

いはば

もくじ

■ともに生き ともに築く	
男女共同参画社会	2～5
市政トピックス	6～13
フォトギャラリー	14～15
くらしのinformation	16～23
健康&子育て情報	24～25
イベント情報	26～28
公民館講座のご案内	29～31
みんなの広場	32～33
まちのいいところ撮り	34

6
No.111

2014年(平成26年)

轟峡山開き(楊柳の滝前)



君の夢 はばたけ今 ながさきから

(5月20日現在)

長崎 **がんばらんば** 国体 まであと **145** 日
平成26年10月12日(日)～10月22日(水)

長崎 **がんばらんば** 大会 まであと **165** 日
平成26年11月1日(土)～11月3日(月・祝)

特集 **ともに生き ともに築く 男女共同参画社会** ～男女がともに健やかに安心して暮らせるまちづくり～

「男性は仕事」「女性は家庭」と性別で役割を決めていませんか？
それぞれの個性や能力を十分に発揮することができたら、もっと充実した日々を過ごすことができるのではないのでしょうか。
今月は、昨年7月に制定した「諫早市男女共同参画推進条例」に基づき、諫早市が進めている「男女共同参画社会の実現」に向けた取り組みを紹介します。

(人権・男女参画課)

教えて！男女共同参画

男女共同参画とは？

男性と女性が、性別に関わりなく、対等なパートナーとして認め合い、家庭、職場、学校、地域など、あらゆる分野に積極的に参画し、個性や能力を十分に発揮しながら、共に責任を担い合うことです。

「男だから」「女だから」と性別による固定的な役割分担意識は時代とともに変わっているものの、依然として根深く残っています。そのような意識が負担となり、ストレスを抱えることはありませんか。性別を理由に、生き方が決めつけられたりすることがありませんか。

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりがこのことについて考え、実際に行動に移すことが大切です。

男女共同参画がすすむとどうなるの？

男女の視点を取り入れ、お互いの考えを寄せ合い、さらに高いものを一緒に作り出し、家庭、仕事、地域活動、学校教育・社会教育などさまざまな関わりを持つことで、人生は何倍にも豊かになるのではないのでしょうか。



家庭では…

家族を大切にし、家事・子育て・介護などを家族で協力する。

職場では…

男女がともに仕事と家庭の両立ができる職場をつくる。



男女共同参画社会

学校では…

一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会で活躍できる人材を育てる。

地域では…

男女がともに地域の活動にかかわり、よりよい地域づくりを進める。



一人ひとりの豊かな人生に



ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて

ワーク・ライフ・バランスは、働いている人たちだけでなく専業主婦や高齢の人たちなど、全ての人がそれぞれ希望する形で「ワーク（仕事）」と「ライフ（仕事以外の生活）」のバランスが取れた状態のことをいいます。充実した毎日過ごすためにも、自分に合ったバランスについて見直してみませんか。

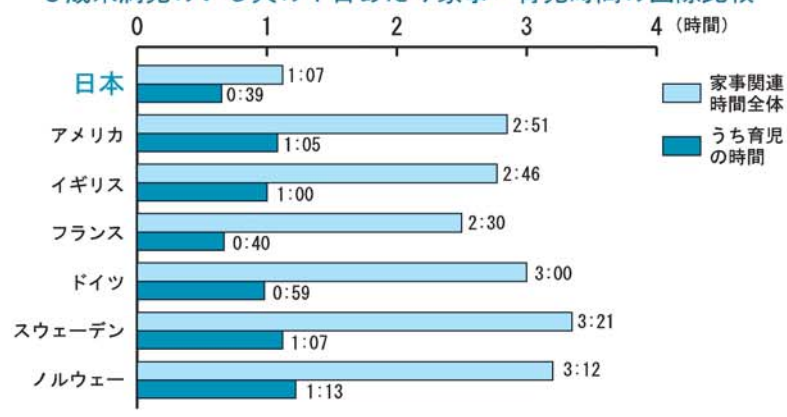
子育て期にある男性の家事・育児時間

家事や育児をもっとしたくても、多くの男性が、仕事優先になっている現状があります。実際、子育て世代である30〜40代の男性の約5人に1人が週60時間以上の長時間労働をしているという統計があります。

また、男性が家事・育児・介護に関わる時間は、妻の就業状況に関わらず30分程度に留まり、男性の育児休業取得率も依然として1・89割（平成24年）と低水準です。我が国では、子どもがいる夫婦の夫の家事・育児時間が長いほど、第二子以降の出生割合が高くなる傾向にあります。



6歳未満児のいる夫の1日あたり家事・育児時間の国際比較



内閣府「男女共同参画社会の実現をめざして平成25年版」より

女性の多くは出産を機に退職

女性の就業継続や再就職をめぐる環境は依然として厳しい状況です。育児休業を取得している女性は増えていますが、第一子出産を機に約6割の女性が退職しています。子育て期の夫が仕事優先の生活であれば、妻が仕事と育児を両立することは困難であるため、仕事を断念することも女性が退職する一つの要因にあげられます。



働きやすい環境づくり

このように、現在、男女両方が、仕事と育児の両立に困難を抱えている状況にあります。しかし、働く人の多くが企業に勤める雇用者である以上、希望どおりに生活時間を組み立てるには、保育所整備などの行政サービスの充実に加えて、雇用主である企業側の理解が重要です。そこで市では、国や県、関係団体などと連携し、ワーク・ライフ・バランスに基づく労働環境づくりを推進しています。

自分にできることから



中路 亮さんと翔くん

妻が2人目の子どもを妊娠したのですが体調不良で入院してしまい、初めて家事や育児をやることになりました。家事や育児といっても、自分ができることをやっています。例えば、保育園の送り迎えや夕食の準備、洗濯などですね。

家事や育児って本当に大変ですね。自分でやってみて、よく分かりました。また、会社の理解と協力がなくてはいけません。社長には、本当に感謝しています。

今回の妻の入院は、私にとって良いきっかけでした。家事や育児を通して、子どもと接する時間が増え、今まで以上に「この子がかわいい」と思うようになり、家事の大変さだけではなく、楽しさも知ることができました。

これから、家族がもう1人増えます。うれしいことですが、家事や育児は今まで以上に大変になります。今後も、保育園の送り迎えなど、自分にできることは、積極的に協力していきたいと思っています。

暴力(DV)の根絶に向けて

DVはドメスティック・バイオレンス(夫婦や恋人などの親密な関係の中で起こる暴力行為)の略で、相手を自分の思うように支配する行為です。

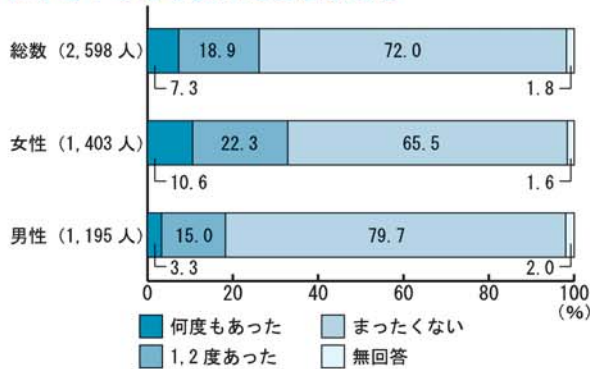
その行為は、身体的暴力だけではなく、精神的なものなどさまざまです。DV根絶のためには、一人ひとりが正しく理解することが大切です。

DV被害の現状

DVというと、あまり身近でない話題のように感じる人が多いと思われるが、平成23年度の内閣府の調査によると、女性の約3人に1人は配偶者から暴力を受けたことがあると回答しています。今までは家庭の中のこととして軽視されてきました。しかし、被害者は、心身ともに大きな傷を負っています。ただの「夫婦ゲンカ」では片付けられない深刻で身近な問題です。

DVは、殴る・蹴るなどの身体的な暴力だけではなく、怒鳴る・ばかにする・何を言っても無視するなど、精神的暴力、生活費を渡さない・仕事を辞めさせるなどの経済的暴力、望まない性行為を強要するなどの性的暴力など、相手を暴力によって支配しようとする行為がDVです。

「身体的暴行」「心理的攻撃」「性的強要」のいずれかを1つでも受けたことがある



内閣府「男女共同参画社会の実現をめざして平成25年版」より

DVは、親密な関係で行われるため、周囲の人たちには分かりにくく、また、身体的以外の暴力は、被害者本人も気づかないこともあり、日々の暮らしがづらいものになっています。

DV行為の具体例

精神的暴力

- 大声で怒鳴る(なじる)
- 無視して口をきかない
- 人前でばかにしたり命令口調で言う
- 殴るふりをしておどす など

身体的暴力

- 殴る、蹴る
- 物を投げつける
- 刃物をふりかざす
- 首を絞める など

性的暴力

- 無理にアダルトビデオや雑誌を見せる
- 避妊に協力しない
- 中絶を強要する
- 性病をうつす など

経済的暴力

- 生活費を渡さない
- お金の使い方を細かく確認する
- 借金をさせる
- 仕事をやめさせる など

女性相談室

ご相談は無料です
 あなたの秘密は、守られます
 相談日/毎日
 相談時間/午前9時～午後4時
 電話0957-24-1580(ファクス兼用)
 ※聴覚に障害のある人など、電話でお話がしにくい場合は、ファクスをご利用ください。
 電話・面接相談
 相談は匿名でもお受けします。

まずは、相談室にお話しに来てみましょう。

相談員にお話しいただくことで気持ち落ち着き、悩み(問題)を客観的に整理し、解決の方法を見出したり、新しい人生に一歩踏み出す勇気が出てくるかもしれません。

女性相談室では、相談員が悩みをお持ちの皆さんのお話をじっくり伺い、相談された人の気持ちに寄り添い、解決の方法を見つけるサポートをします。

女性のための相談窓口を設置しています

女性のチャレンジ支援

「女性のための起業塾（長崎県ビジネス支援プラザと共催）」を受講され、起業家としての一步を踏み出し、子育てをしながらイキイキと頑張っている女性を紹介いたします。



自宅でパン教室を開催されている 谷川 美保さん

谷川さんが、「女性のための起業塾」を受講したのは2年前。3人目の子どもの育児休業中に、市報を見ていた夫から、受講を勧められたのがきっかけだったそうです。

申し込んだときは、パン教室をやりたいと思っていたわけではありませんでした。ただ漠然と、何かのきっかけになればと思っていたそうです。しかし、いざセミナーが始まると、すばらしい講師と起業を目指すイキイキとした女性たちに出会い、いつしか「私には、何ができるのだろうか？何をやるべきなのだろう！」「そうだ！前に趣味で取得したパン作りの師範科課程の免許状を持っているから、パン教室を開こう！」と、セミナー終了後の翌月には、多良見町の自宅でパン教室を開催していたそうです。

素敵な出会いと縁があったから

パン教室を始めた当初は、地元の友人たちが参加してくれました。そして、口コミでパン教室のことを広めてくれたんです。今では、長崎市や大村市、小浜町、佐世保市からも参加していただいています。諫早市は、場所的に通いやすいのかもしれないですね。また、独身の若い女性からご年配の方まで年齢層も幅広く、子育て世代のお母さんたちの参加が一番多いのですが、その場で、世代を超えた子育て相談会になったりと、パン教室が新しい出会いの機会になっているみたいで、私も毎回、楽しみながら開催しています。

自宅でパン教室をやるうと思っただのは、子どもたちの帰りを待っていられるから。教室の回数なども、家事や子育てがおろそかにならない、私の中で「これくらいがちょうどいい」と思える範囲で開催しています。

今の私があるのは、「女性のための起業塾」を受講し、そこで出会った人たちとの「縁」があったからだと思います。思っているだけでは、何も始まりません。私がそうだったように、もっと多くの女性にセミナーを受けてもらい、自ら考え、行動を起こしてもらいたいですね。



※平成26年度の「女性のための起業塾」につきましては、広報諫早7月号でお知らせします。

男女共同参画週間事業 『ひとひと参感日』

「男女共同参画週間（6月23日～29日）事業」として、諫早市男女共同参画推進センター「ひと・ひと」で、楽しく男女共同参画に親しむイベントを開催します。当日は、パネルの展示や新鮮野菜の販売、まちの保健室による血圧測定などもあります。この機会にぜひ「ひと・ひと」にお越しください。

■とき／6月29日(日) ■ところ／男女共同参画推進センター「ひと・ひと」（高城会館2階）

	講座名	時間	定員
①	インテリア書道	午前10時～正午	15人
②	親子料理教室～パパ（ママ）と料理を作ろうよ～	午前9時30分～午後1時	12組
③	これから始めようかなあ…という人のためのかんたんFacebook講座	午前10時～正午	15人
④	イクメンワークショップ	午前10時～正午	15人
⑤	手仕事サークル体験会（小物づくり、絵手紙、ペーパークラフトなど）	午前10時～正午	—
⑥	基調講演 中嶋玲子さん講演会 演題：「女と男で共に担う諫早市」～農家の嫁から町長へ 中嶋さんの生き方～	午後1時30分～3時	120人
⑦	寸劇 「わたしは忘れない」～東日本大震災での女性の活躍～	午後3時10分～3時40分	—

※①は材料代300円、②は親子対象、材料代大人600円、子ども400円。ほかは参加費無料。無料保育サービス有（事前申込必要）。①～④は事前申込が必要で、応募多数のときは抽選になります。

■申込期限／6月13日(金)

■申込・問い合わせ先／市人権・男女参画課（☎・FAX24-1580）

（電子メール／jinken_danjo@city.isahaya.nagasaki.jp）

道路で進むまちづくり

市内各地域において国道や県道、市道の幹線道路の整備が進んでいます。幹線道路の整備は、物流ネットワークの構築など市の発展に必要不可欠です。また、道路整備により、市域の一体化や地域間の均衡ある発展、地域経済の活性化が期待されます。

今後も、市民生活に密着した社会基盤整備のため、幹線道路や生活道路の整備を行い、安全で快適なまちづくりを目指します。

そこで、供用開始された道路と現在整備を進めている主な道路を紹介します。

(市道路課)



一般県道小長井線【田原工区】

高来支所



一般国道57号森山拡幅【尾崎交差点～森山東IC】
(国道57号の渋滞緩和と高速交通体系の構築を行います)



主要地方道諫早飯盛線【新道工区】



一般国道251号愛野森山バイパス
(平成25年12月21日供用開始)



○ 国や県が整備中の道路

● 市が整備中の道路



① 一般国道34号本野入口交差点改良
(本野交差点付近の渋滞緩和を目指します)



⑪ 市道小船津西尾線



⑤ 一般国道207号【木床工区】
(交通の安全確保とその円滑化を目指します)



⑩ 市道化屋木床線「なごみ橋」
(平成26年4月1日供用開始)



⑨ 市道赤島線
(西諫早産業団地へのアクセス道路)



⑦ 主要地方道諫早飯盛線【山口工区】



② 一般県道諫早外環状線【長野町～貝津町】
(市街地の交通渋滞の緩和と高速交通体系の構築を行います)

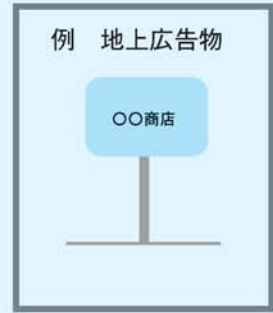


ご存じですか？

屋外広告物（看板など）を 設置するときには許可が必要です

屋外広告物とは

常時または一定期間継続して屋外で公衆に表示される広告板、広告塔、立看板、ポスター、広告幕、アドバルーンなどです。営利を目的とするものだけでなく、非営利的なものも含まれます。



屋外広告物制度

街の美観や良好な自然景観を維持するため、県では屋外広告物条例を定めています。

本市の都市計画区域内および国道沿線などは、県の条例の規制区域となっており、屋外広告物を出すには許可が必要です。

屋外広告を計画している、または既に設置して許可を受けていない人などは、市都市政策課までお問い合わせください。

■屋外広告物を表示・設置の際は次のような規制があります

- ①許可地域（屋外広告物を設置するためには許可が必要な地域）
市内の都市計画区域内（②の禁止地域を除いた区域）および道路や鉄道などで県知事が指定した区間ならびにこれから展望できる地域
- ②禁止地域（屋外広告物の設置を原則として禁止している地域）
風致地区や西諫早ニュータウン、諫早駅前および国道34号、57号、251号（市街的区間を除く）ならびにこれから展望できる地域
- ③禁止物件（屋外広告物の設置を禁止している物件）
都市計画区域内外を問わず、街路樹、道路標識などの公共施設
- ④適用除外広告物（①から③の規制の適用が除外される広告物）
国、公共団体が公共的目的を持って表示する広告物や公職選挙法による選挙運動のための広告物
また、一定の基準値を超えない屋外広告物も適用除外に含まれます。

⑤許可基準

店舗や事業所などで、建物の壁面や屋上へ屋外広告物を設置するときや、広告塔などで設置するときは、それらの総面積が許可地域では10㎡、禁止地域においては5㎡を超えれば許可を受けなければなりません。

また、許可地域では、店舗や事業所などの敷地以外に屋外広告物を設置するときは、広告物の面積の多少にかかわらず許可を受けなければなりません。禁止地域では、店舗や事業所などの敷地以外での設置は、原則禁止となっています。

⑥手数料

許可が必要な屋外広告物は、面積および許可期間に応じて手数料が必要となります。

■違反広告物に対する処置

条例に違反して広告物を表示したときは、許可の取り消し、是正のための措置、除却などを命ずることがあります。

また、違反広告物がはり紙、立看板などの簡易広告物であるときは、市が自ら除却する場合があります。さらに50万円以下の罰金に処せられることもあります。

- 申請手続きがお済みでない方は、申請手続きをお願いします。
- 問い合わせ先
市都市政策課

個人が行うがけ地崩壊対策工事の費用の一部を補助します

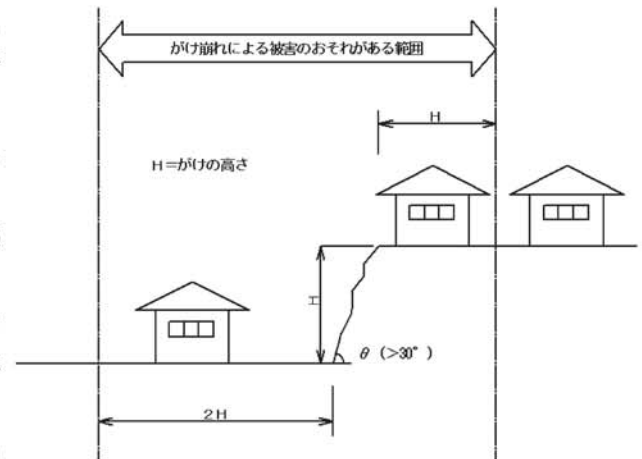
これまで、市営および県営の急傾斜地崩壊対策事業の採択要件に満たない高さ5m未満または保全家5戸未満の場合、対策工事などは全額個人負担となっていました。このことから、本市においては、市民の皆さんの生命および財産を守り安全で住みよい環境の確保のため、個人が行うがけ地対策工事に対し、工事費用の一部を補助します。
(市河川課)

■補助金額／工事費用の2分の1を補助（上限300万円）

■補助対象となるのは、次の全ての要件も満たす場合に限られます。

- ①傾斜度が30度、がけの高さが2mを超える自然がけ地において個人が行う工事であること。
- ②がけ崩れによる被害のおそれのある範囲(下図参照)に現に居住している家屋があること(ただし、当該家屋は平成26年3月31日以前に建築されたもの)。
- ③市税および国民健康保険料を滞納していない人が行う工事であること。
- ④宅地造成工事の一環として行われる工事でないこと。
- ⑤営利を目的とする不動産事業の用に供する土地に係る工事でないこと。
- ⑥市の入札参加資格者またはこれと同様以上の能力を市長が認める建設業者であって、市に本社または本店を有する者が行う工事であること。

※詳しい内容については、市河川課へお尋ねください。



生活環境を悪化させる不法投棄・野焼きはやめましょう！

■不法投棄について

市は不法投棄の恐れのある場所に監視カメラを設置し、不法投棄の監視を強化しています。また、廃棄物適正処理指導員を配置し、夜間および休日のパトロールを実施して再発防止に努めています。



不法投棄を行った場合には、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科することになっています。さらに法人が違反した場合は、罰金はさらに上がり、3億円以下の罰金と定められています。不法投棄を発見した場合は、行為者の究明のため警察署へ捜査を依頼するなど迅速な対応をとっています。

不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、水質汚濁や土壌汚染などの環境破壊にもつながる許されない行為です。適正に管理されていない土地ほど不法投棄されますので、土地の所有者や管理者は定期的に見回りを行い、草刈りや柵を設置するなど管理を徹底しましょう。

■野焼きについて

野焼きは、平成13年の法改正により一部の例外を除いて原則禁止となっています。例外にあたる焼却であっても煙や臭いで不快な



思い、つらい思いをされている人がいます。そのため、法律で禁止されていない焼却であっても風向きや時間帯および地域性を考え、少量ずつ数回に分けて行ったり、草木などはよく乾かすなどして煙の発生量を抑えるなど、周辺の迷惑にならないよう十分に配慮してください。野焼きについても不法投棄同様の罰金が科せられます。

※例外とは、日常生活を営むうえで、通常行われる草木などの軽微な焼却や農業、林業などを営むにやむを得ない場合の焼却です。また、野焼きに関しても不法投棄と同様に各機関と連携しながら、パトロール、指導などを行っています。

皆様のご協力をいただきながら、不法投棄・野焼き防止の強化に努めていきます。(市環境政策課)

メール・FAXによる防災情報の配信を開始しました

4月1日から、防災行政無線で放送する気象情報や避難勧告などの防災情報をメール・ファクスで配信しています。登録方法は以下のとおりです。
(市総務課)

《メール》

■受信設定の確認

- ① city.isahaya.nagasaki.jp ドメインからのメールを許可する設定を行ってください。
- ② URL を含むメールの受信を許可する設定にしてください。

※設定方法は携帯電話各社により異なります。ご不明な点は携帯会社にお問い合わせください。

■登録依頼メール（空メール）送信

memreg@city.isahaya.nagasaki.jp あてに空メールを送信します。

※携帯電話での登録には次のQRコードをご利用ください。ご利用の携帯電話の会社により利用いただくQRコードが異なります。



docomo



au



Softbank

※ iPhone や Android 携帯などスマートフォンをご利用の人で「件名」または「本文」が未入力の状態では「送信」ボタンが押せない場合は、「件名」または「本文」に何か文字を入力して送信を行ってください。

■本登録

メールを送信すると、差出人が「諫早市防災メール配信システム」の入会確認メールが届きます。メール本文に記載されているURLをクリックすることで申し込みが完了します。

《FAX》

■申込書

申込書は以下の方法で入手してください。

- ①市総務課へご連絡（お伝えいただいたファクス番号あてに申込書をお送りします。）
- ②市ホームページからダウンロード
<http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/post02/12593.html>

■申込書の提出

市総務課へファクス送信（FAX24-3270）

※番号確認のため、必ず登録いただくファクスでお送りください。

新しい教育委員長、職務代理者、教育委員が決まりました

市は、4月27日をもって退任された松尾彰委員の後任に、市議会の同意を受けて宮本峻光さんを28日に任命しました。宮本さんは、医師として医療現場で活躍され、また、明峰中学校、鎮西学院高等学校の学校医として、学校保健の向上にも貢献されています。

また、4月臨時教育委員会において、教育委員長に大石竜基さん、委員長職務代理者に緒方正親さんが選任されました。（市教委教育総務課）



宮本委員



大石教育委員長

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

平成25年度の住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

住民基本台帳の閲覧は、国または地方公共団体の機関が法令で定める事務を遂行する場合や法人などで統計調査・世論調査・学術研究など公益性が高いと認められる場合などに限定されます。

なお、閲覧状況の詳細は、市政情報コーナー（市役所本館4階）、市ホームページ（<http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/>）でご覧になれます。

（市民窓口課）

閲覧請求（申出）期間	閲覧請求（申出）件数	閲覧件数
平成25年4月～ 平成26年3月	28件	955件

東日本大震災市受付義援金

4月受付分

- ・多良見地区民生委員
- ・児童委員協議会
- ・諫早市本町商店街協同組合女性の会
- ・飯盛町角塩会
- ・ラージポール卓球教室

■市受付分

5月7日現在

総額 60,171,251円
募金箱 6,878,693円
窓口受付分 53,292,558円

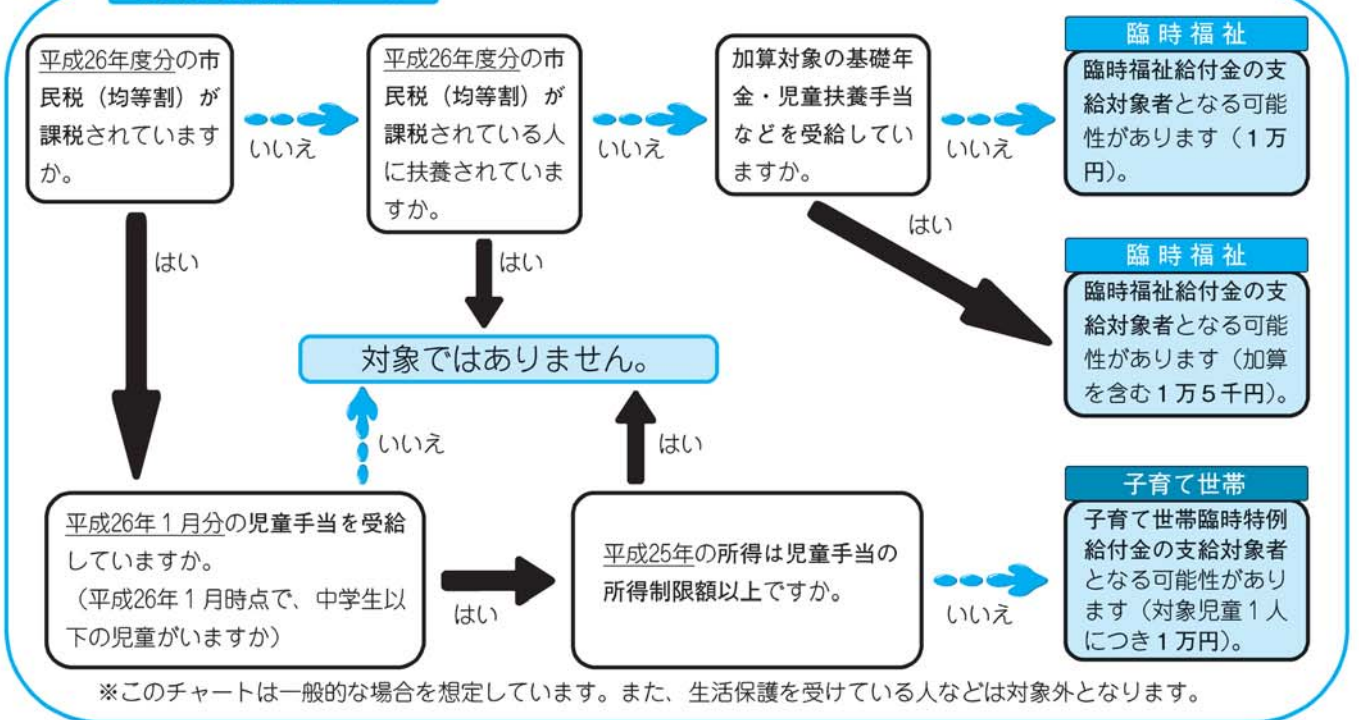
（市福祉総務課）

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請書は、市から支給対象となる可能性がある世帯へ6月に郵送する予定です。ただし、児童手当を受給している公務員の「子育て世帯臨時特例給付金の申請書」は、職場から配布されます。制度の概要については、広報諫早4月号に掲載しています。また、市ホームページでもお知らせしていますのでご覧ください。
(市臨時給付金室)

■申請期間／6月20日(金)～9月22日(月)

対象者確認チャート



「子ども・子育て支援新制度」のお知らせ

○質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
○保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
○地域の子ども・子育て支援の充実
上記3項目を目指し、全国的な取り組みとして、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の本格的な実施が予定されています。

市では、現在、その実施に向けた事業計画の策定とその準備作業を進めています。

新制度の実施により、保育所(園)、幼稚園の入所、入園などに関して、変更が見込まれる主な点は、次のとおりです。

保育所(園)、幼稚園に入所、入園する手続きについて

保育所(園)、幼稚園(公立、私立を問いません。)の利用を希望される場合は、市に保育の必要性の有無、必要量などの認定を受けていただく必要があります。市は、その内容を記載した「認定証」を交付します。

費用(保育料)について

利用される人に負担いただく費用(保育料)は、国が定める内容を基準として、利用される保護者の所得の状況などを踏まえて決定されます。

今の「保育所(園)・幼稚園」について

今の保育所(園)、幼稚園は、これまでどおりの保育所(園)、幼稚園として運営される場合もあれば、将来的に認定こども園に移行される場合もあります。

※認可外保育施設の利用を希望される場合については、利用の手続きが一部異なる場合があります。

※新制度の具体的な内容、手続きなどについては、今のところ、国で審議が行われている段階ですので、詳しい内容が決まり次第、順次、情報提供に努めていきます。

※なお、平成26年度中の保育所(園)、幼稚園、認可外保育施設の利用については、今と変更はありません。
(市こども支援課)

「諫早市ビタミンプロジェクト」 提案2次募集!!

諫早の新しい魅力、活力づくりの提案事業を募集します。

諫早市の魅力を広くアピールするため、「諫早」の新しい魅力、活力となる事業について市民の皆さんの提案を募集します。また、皆さんのアイデアを実現する土台作りを支援するための準備事業「ビタミンの卵事業」も募集中です。

(市企画政策課)



フラワーバレンタイン&特産品フェスタ

■募集事業

- ①ビタミンプロジェクト実施事業（事業立ち上げの初年度のみ補助対象）
 - ・諫早の新しい魅力、活力づくりに貢献する事業
 - ・地場産品や、郷土料理など諫早のさまざまな地域資源を活かした事業
- ②ビタミンの卵事業
 - ・ビタミンプロジェクト実施事業の提案をするための準備事業

※次年度のビタミンプロジェクト事業の提案をすること

■応募方法

提出書類を期限までに市企画政策課へ持参してください。なお、持参することが困難な場合は、電話連絡のうえ、郵送(〒854-8601(住所不要))などで応募してください。

提出書類および募集要項は市企画政策課および各支所地域総務課、各出張所などにあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

■応募期限／6月20日(金)

※ビタミンの卵事業は随時募集中（おおむね本年12月まで）

■応募・問い合わせ先／市企画政策課

～寄ってみんさい！市長さん～ 「市長のふれあい訪問」を実施しています

市では、市民の目線と感覚を施策や事業の立案に役立てることを目的に、市長がさまざまな活動現場に出向き、市民の皆さんの活動の見学や体験を通して交流を深める「市長のふれあい訪問」を行っています。

テーマは特に限定せず、「特産品として作ってみたので味見をして」「清掃などボランティア活動と一緒にやりませんか」「子育てや介護の現場を見てもらいたい」など、生活に密着した身近なものでも大歓迎です。市長が知らない活動やアイデアなどをお聞かせください。

「市長のふれあい訪問」は、随時受け付けていますので、申し込みやお問い合わせなど詳しくは、市企画政策課までご連絡ください。

(市企画政策課)

■対象者／市内に在住または通勤・通学する人で主な活動場所が市内にある、おおむね5人以上のグループ・団体など

■時間／おおむね1時間程度

■場所／団体の活動場所（会場は申込者で確保してください）

■出席者／市長および担当部の職員

小栗小学校の新校舎が完成し 落成式が行われました



4月7日、小栗小学校新校舎落成式が、同校体育館で行われました。来賓、児童、関係者約500人が参加し、市長、市議会議長、校長、児童代表によるくす玉割りや、児童による金管バンド演奏などが行われました。

(市教委教育総務課)



がんばらばニュース



【国体を楽しもう！諫早市開催競技紹介】

～第3弾・カヌー（カヌースプリント）競技～

カヌー競技は、カヌースラローム、カヌーワイルドウォーター、カヌースプリントの3種目があります。諫早市で実施される「カヌースプリント」は、200m、500mなどの直線コースをいかに早く漕ぎきるかを争う競技で、進行方向に向かって両膝をそろえ足を前に出して座り、両端にブレード（水かき）がついたパドルを左右交互に漕いで進む「カヤック」と、立て膝の姿勢で片側にブレードのついたパドルで艇の片側だけを漕いで進む「カナディアン」の2種類があります。

■と き／10月13日(月)～16日(木)

■ところ／諫早市多良見特設カヌー競技場

【長崎県カヌー協会から】

カヌースプリントは、静水面で一定の距離とレーン(水路)を決めて着順を競います。スピード感があり、4人乗りの種目では揃ったパドル(櫂・かい)さばきが、とても鮮やかで見ている爽快感です。(1人、2人、4人乗りの種目実施)

国体では、全国からトップ選手が集まり、国内最高レベルのレースが展開されます。ぜひ観戦いただき、選手たちへの応援をよろしくお願いします。



【長崎がんばらば国体・カヌー競技リハーサル大会】

昨年から随時実施してきた、競技別リハーサル大会もカヌー競技が最後の大会となります。特に今回は、国体と同じく特設競技場を設置しての大会です。普段と違う会場の雰囲気を感じ、また、九州各地から集まる選手を応援に、ぜひ皆さんお越しください。

「平成26年度全九州高等学校体育大会第11回全九州高等学校カヌー競技大会」

■と き／6月21日(土)・22日(日)

■ところ／諫早市多良見特設カヌー競技場

都市計画の案を縦覧します

県において都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、また市街化区域と市街化調整区域との区分の変更、いわゆる線引きの見直しが行われます。この見直しに伴い県および市において下記のとおり都市計画の案の縦覧を行います。

(市都市政策課)

■縦覧する都市計画(案)

長崎都市計画

【県決定】

- ①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の変更
- ②市街化区域と市街化調整区域との区分の変更

【市決定】

- ③用途地域の変更
- ④特別用途地区の変更

■縦覧期間／6月10日(火)～24日(火)(土・日を除く)

■縦覧時間／午前9時～午後5時

■縦覧場所

県：県都市計画課、県中央振興局都市計画課…①②
市：市都市政策課…①②③④

※都市計画の案に意見がある場合は、6月24日(火)までに、県決定分は長崎県に、市決定分は諫早市に意見書を提出することができます。ただし、意見書に対する回答は行いません。

■問い合わせ先

県都市計画課(☎095-894-3033)
市都市政策課(☎22-1500)



5/1

シーズン到来！轟峡

5月1日、轟峡楊柳の滝前で「多良岳・轟峡山開き」が行われました。轟峡は新緑から紅葉までが観光シーズン。夏場は涼を求めて、秋は紅葉を楽しむトレッキングなど、最近ではツアー客も増え、昨年は35,000人の観光客が訪れました。多くの関係者が出席する中、観光客の安全を祈願し、湯江浮立保存会の皆さんが湯江浮立を奉納。新緑まぶしい轟峡に太鼓や笛の音色が響きました。



がんばって、いっぱい写真をとらば！

フォトギャラリー



投稿募集中！写真と記事を〒854-8601
諫早市役所秘書広報課〔住所不要〕までどうぞ！



4/20

大盛況のグルメフェスティバル

4月20日、中央交流広場で「第1回諫早グルメフェスティバル」が開催され、市内の飲食店28店舗が、地元の食材を使った「諫早のウマかもん（オリジナル商品）」を販売しました。会場は、約15,000人の人出でにぎわい、おいしい物を食べた人たちの満足そうな笑顔と笑い声であふれていました。



4/20

香り豊かなお茶を堪能

4月20日、諫早市美術・歴史館で「諫早つつじ祭りチャリティー春の茶会」が行われました。新緑の美しいつつじ祭りに合わせ、淡交会長崎青年部が毎年行っているものです。参加者は春の室礼の中、香りよいお茶と和菓子を堪能。風雅なひとときを過ごしました。



5/9

貞恵翁の遺徳をしのいで

5月9日、森山東小学校で「第148回土橋貞恵翁祭」が行われました。これは、江戸時代末期、医療や土木事業など地域発展に貢献された医師「土橋貞恵翁」の徳行が語り継がれることを願い、毎年行われています。式典では、参加者全員による頌徳歌斉唱や森山東小学校5年生による創作劇の発表などが行われ、貞恵翁の遺徳をしのびました。



5/9

可憐なカーネーションを市長へ

5月9日、JAながさき県央諫早カーネーション部会の皆さんが母の日を前に宮本市長へカーネーションを贈呈。飯盛地域のカーネーションはその栽培技術力が高く評価され、「諫早カーネーション」としてブランドとなっています。美しい花を受け取った市長は「多忙な時期に訪問していただきありがとうございます」と笑顔でした。



5/3

コスモス花宇宙館来館者40万人達成

5月3日、白木峰高原にあるコスモス花宇宙館の来館者が40万人に達し、記念セレモニーが開催されました。同館は、周りに街灯が少なく天体観測に適した体験学習施設で、最近では科学に関する学習講座や写真・絵画などの作品展も催され、学習施設や憩いの場として活用されています。



4/29

来年の開催を楽しみに

4月29日、山茶花高原ピクニックパーク・ハーブ園で「第26回タコ揚げ大会あぐうDAY」が開催されました。市内外からタコ揚げ愛好者たちが集結し大会はスタートしましたが、あいにくの悪天候のため雨も降り出し、残念ながら途中で中止となってしまいました。
(市民記者 田崎)



4/26

大漁だ〜！！

4月26日、高来町金崎海岸で潮干狩りが解禁になりました。天候にも恵まれた初日は、約1,000人の家族連れなどが訪れ、海岸は大にぎわい。汗ばむ陽気の中、訪れた人たちは、心地よい潮風を身体いっぱい浴び、泥だらけになりながら、今年最初の潮干狩りを楽しんでいました。



4/23

ひろ〜いお空をスイスイ♪

本野地区を流れる本明川に、こいのぼりが登場。このこいのぼり流しは、本野地区振興会をはじめ、地元の有志らによって3年前から行われています。赤や青、黒などの色とりどりのこいのぼり約70匹が、川面に吹く涼しい風に揺られながら気持ちよさそうに泳いでいました。


お知らせ
市県民税の納付をお忘れなく

市民税・県民税の第1期分は6月30日(月)が納期限です。納付は、ゆうちょ銀行・郵便局、各コンビニエンスストアでもできます。また、便利な口座振替もご利用ください。

■問い合わせ先／市納税課

自動車税の納付をお忘れなく

自動車税は、6月2日(月)が納期限です。納付は、ゆうちょ銀行・郵便局、各コンビニエンスストアでもできます。

■問い合わせ先／県振興局

住宅用地や新築住宅の申告はお済みですか

平成26年1月1日現在、居住用の家屋を新築するなど住宅用地として利用している土地については、固定資産税・都市計画税の課税標準の特例が適用されます。

また家屋については、新築された住宅が一定の要件に該当する場合は、新築した次の年から3年間(3階建て以上)

の中高層耐火住宅は5年間)固定資産税が減額されます。申告方法については、市資産税課にお問い合わせください。

	対象 (1世帯・1戸あたり)	固定資産税	都市計画税 (市街化区域内のみ)
土地	200㎡以下の住宅用地	6分の1に減額	3分の1に減額
	200㎡を超える部分の住宅用地	3分の1に減額	3分の2に減額
家屋	120㎡までの居住部分	2分の1に減額	—

※1世帯とは世帯ごとの居住用件(玄関、台所、トイレがあり、世帯ごとに空間が仕切られていること)を満たす場合に1世帯とします。

※減額が適用されている人は再度申告の必要はありません。

※家屋の要件の詳細については、お問い合わせください。

■問い合わせ先／市資産税課
家屋の建築や解家をしたときは届出を

4月下旬に送付した「納税通知書兼課税明細書」は、平成26年1月1日現在に所有し課税される土地家屋の明細を

記載しています。この明細書に記載されていない家屋をお持ちの人や記載されている家屋で解家をした人、または今後建築や解家の予定がある人は、市資産税課家屋担当へご連絡ください。

※家屋を新増築した場合や、登記されている家屋を解家した場合などは、所有者の財産保全のため、法務局の登記をお勧めします。

■問い合わせ先／市資産税課
ご覧になれます
地価公示価格

平成26年1月1日現在の、全国の標準的な土地(標準地)の地価公示価格が公表されました。

地価公示制度は、地価公示法に基づき、都市計画区域内の宅地などについて標準地を選定し、毎年1回1月1日を基準日として、正常な価格を判定・公示するものです。これは、一般の土地取引価格など適正な地価の設定に役立てることを目的としています。

市内の標準地は20カ所、平成29年4月18日まで(各施設の休庁・休館日などを除く)、市管財用地課、各支所、出張所(小栗、小野、有喜、真

津山、本野、長田)および諫早図書館で「ご覧」になれます。

■時間
午前8時30分～正午
午後1時～5時

■問い合わせ先
市管財用地課

中小企業・小規模事業の経営者の皆さんへ

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費などを残すことができるルール「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下、策定されました。

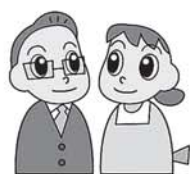
ガイドラインに基づき金融機関と相談したい人はお問い合わせください。

■ガイドラインの内容

①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などにおいて個人保証が不要となること

②多額の個人保証を行っているても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を判断した際に一定の生活費などが残ることなど

■問い合わせ先
中小企業基盤整備機構九州本部(☎092・263・0300)

配偶者の扶養からはずれた場合は年金の手続きを


サラリーマンの配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人は、国民年金の第三号被保険者です。

第三号被保険者だった人が、自身の収入増や、配偶者の退職・離婚などにより配偶者の扶養からはずれた場合(厚生年金に加入した場合を除く)、国民年金第一号被保険者への変更手続きを行わなければなりません。

手続きをしないと、将来の年金額が少なくなる恐れもあります。扶養からはずれた場合は手続きを忘れないようご注意ください。

■手続きに必要なもの
扶養からはずれた日が確認できる書類(社会保険資格喪失証明書など)、年金手帳、印鑑

■受付・問い合わせ先
市保険年金課、各支所地域総務課または諫早年金事務所(☎25・1666)

定期相談

6月

■本庁定期開催分

ところ／市民相談室（高城会館3階）
 問い／市民相談室（電話22-3113）
 お車で越しの際は市役所前広場駐車場をご利用ください。

▶法律相談

4日(水)、16日(月)、30日(月)
 午後1時～4時（事前予約制）
 ※市内居住者で、同一の相談について原則1回

▶遺言・契約等相談

24日(火) 午後1時～4時

▶登記相談

10日(火) 午前10時～午後3時

▶不動産相談

3日(火) 午前9時～正午

▶交通事故相談

17日(火) 午前10時～午後4時

▶人権相談

19日(木)、26日(木)
 午前10時～午後3時

▶行政相談

6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金)
 午前10時～午後3時

※支所定期開催分

多良見支所相談室 27日(金) 午前10時～午後1時
 森山支所相談室 20日(金) 午前10時～午後1時
 飯盛支所相談室 13日(金) 午前10時～午後1時
 高来支所相談室 20日(金) 午前10時～午後1時
 小長井支所相談室 13日(金) 午前10時～午後1時

▶消費生活相談・一般相談

毎週月～金曜日（祝日・年末年始除く）
 午前8時30分～午後5時
 ところ／市消費生活センター、各支所地域総務課
 問い／市消費生活センター（電話22-3113）

■その他開催分

▶草花・樹木に関する相談

4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)
 午前9時～午後4時
 ところ／市役所本館玄関ホール
 問い／市緑化公園課

▶少年センター相談（いじめ・不登校）

毎週月～金曜日（祝日・年末年始除く）
 午前9時～午後5時
 ところ／野中町508-8
 問い／市少年センター（電話24-3737）

「消費生活市民講座」受講生募集

愛する家族・親族に争いの種を残さないよう、相続について学びましょう！

■テーマ

「身近な問題～相続について～」

■とき／6月25日(水)

午後2時～3時30分

■ところ／高城会館

■申込・問い合わせ先

市消費生活センター
 （電話22-3113）



■とき／5月29日(木)
 午後1時～4時
 （受付は12時30分～）
 ■ところ
 諫早観光ホテル道具屋
 （金谷町8-7）
 ■参加企業／20社程度
 ■問い合わせ先／ハローワーク諫早（電話21-8609）

来春大学などを卒業予定の人や3年以内の既卒未就職者を対象として、地元企業担当者とこの合同面談会が開催されます。地元企業へ就職を希望されている人は、ぜひご参加ください。なお、個別の就職相談も行われます。



県央地域大学等合同企業面談会の開催について

■とき
 6月25日(水)
 午前9時30分～12時10分
 ■ところ
 県立虹の原特別支援学校
 みさかえ分校
 （小長井町遠竹2727-20）
 ■内容
 学校紹介、授業参観、教育相談など
 ※教育相談は事前の申し込みが必要です。
 ■申込方法／参観希望の人は電話かファクスで事前にお知らせください。
 ■申込・問い合わせ先
 県立虹の原特別支援学校
 みさかえ分校 教頭
 （電話34-2398）
 （FAX 34-4302）

県立虹の原特別支援学校
 みさかえ分校・学校公開

■とき
 6月5日(木)
 午前10時～午後4時（高城会館3階）
 ■開設日／6月5日(木)
 ①午前10時～午後4時（高城会館3階）
 ②午前10時～午後3時（多良見支所相談室、森山支所相談室、飯盛支所相談室、高来支所小会議室、小長井支所相談室）
 ■問い合わせ先／市民相談室
 （電話22-3113）または長崎地方法務局諫早支局（電話22-0475）

「人権擁護委員の日」
 特設人権相談所を開設します
 人権擁護委員は、皆さんの身近なところで人権を守るために活動しています。家庭内のお悩みや隣近所とのトラブルなど皆さんの悩みや心配事を相談してみませんか。
 相談は無料。秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

不登校やいじめなどの悩みは、少年センターにご相談ください

市少年センターでは、不登校やいじめなどで悩みをもつ市内小・中学生の保護者や教職員を対象にした専門相談員による相談会を行っています。お気軽にご相談ください。

■5月～7月実施分

日程	専門相談員	時間	場所
5月23日(金)	浅香 佐輝子さん （長崎カウンセリング研究所長）	午後2時～5時 （1回50分）	少年センター相談室
5月29日(木)	川浪 由喜子さん （臨床心理士・スクールカウンセラー）		
6月9日(月)	内村 公義さん （長崎ウエスレヤン大学名誉教授）		
6月26日(木)	柴原 誠一郎さん （精神医療センター副院長）		
7月9日(水)	本山 和徳さん （こども医療福祉センター小児科医）		

※1日3件の相談枠があります。お子さんが在籍する学校を通じて、お申し込みください。

※少年センターでは通常の電話相談、来所相談にも応じています。

■問い合わせ先／市少年センター（電話24-3737）

家庭用生ごみ処理機器の購入費を補助します

市は、ごみの減量化推進の一環として、家庭用の生ごみ処理機器購入費の補助を行っています。生ごみ処理機器を利用すると、ごみの量が少なくなり、肥料などとして有効利用できます。

■内容

①生ごみ処理容器（EMバケツ、コンポストなど）は購入価格の2分の1（上限は2万円まで）を補助、世帯に2個まで

②電気式生ごみ処理機は購入価格の3分の1（グリーン購入法適合品以外の商品は4分の1、上限は2万円まで）を補助、世帯に1台まで

■要件

市内の販売店で購入したものの（以前購入補助を受けた場合でも）、生ごみ処理容器は3年間、電気式生ごみ処理機は5年間経過して再購入する場合は、再度補助が受けられます。

■手続き

生ごみ処理機器購入後、領収書（世帯主あてのもの）、印鑑、世帯主の通帳、保証書（電気式の場合のみ）を

持参し、市環境政策課または各支所地域総務課へ申請してください。

■電気式生ごみ処理機（乾燥式）の使用例



処理前



処理後

※約7分の1程度になり、肥料として使用できます。

■問い合わせ先

市環境政策課または各支所地域総務課

廃食用油を用いた石けんづくり講習会を行っています

市では、廃食用油を用いた石けんづくりの講習会を次のとおり行っています。ぜひ、ご参加ください。

■とき

原則として毎月第1火曜日
午後1時30分～3時

■ところ

ほたる工房（高城町・市体育館道路向かい）

■内容

家庭から出た廃食用油を使つた石けんづくり

■申込・問い合わせ先
市環境政策課

生活排水による川・海の汚濁を防止しましょう

川や海の汚れの原因の一つは家庭から出る生活排水によるものと言われています。たとえば、使用済み天ぷら油を200cc（カップ1杯分）川に流したとすると、魚が棲める環境にするためには浴槽約200杯分の水が必要ですが（浴槽1杯分を300ccとした場合）。

「台所やお風呂の排水口は川や海への入口です」

川や海をきれいにするため、家庭でできる次のような生活排水対策にご協力をお願いいたします。

- ①皿、鍋などに残った油類は拭いてから洗う。
- ②使い古しの油（廃食用油）は流さない。
- ③野菜などの皮は、洗う前にむいて、調理くずを濡らさない。生ごみの水分が減り、ごみ処理費用の削減につながります。
- ④流し台には水切り袋などを備え、調理くずを流さないようにする。水切り袋は1しぼりして水分を少なくすることで、ごみ処理費用の削減につながります。

⑤米のとき汁は、流しに流さず庭木の散水に使用する。

⑥洗濯や食器洗いなどには、適量の洗剤を使用する。

⑦ふろの残り湯は、洗濯や庭のまき水に使用する。

■問い合わせ先
市環境政策課

EM（有用微生物群）による水質浄化活動を行っています

諫早市連合婦人会では、EM（有用微生物群）による河川などの水質浄化啓発活動に取り組んでいます。EM培養装置などを次の場所に設置し、市民の皆さんに無料で配布しています。受け取りの際は、ペットボトルなどの容器をお持ちください。

■設置場所／小野・有喜・本野・西諫早・高来の各ふれあい会館、長田みのり会館、貝津町公民館、小船越町二区公民館、ほたる工房（高城町・市体育館道路向かい）など

■問い合わせ先／諫早市連合婦人会（☎22・2856）
または各地域の婦人会役員

私有地から張り出している枝木の剪定や伐採のお願い

市道に隣接する個人宅地や山林などから、道路上に垣根

や枝などが張り出して、歩行者や車の通行に支障が生じている事例があります。

私有地から道路上に張り出している枝木は、土地所有者が剪定や伐採を行うようお願いいたします。

■問い合わせ先／市建設総務課



空きかん回収キャンペーン



「私たちの町は、私たちの手で美しく」を合言葉に、道路や広場、側溝などに散乱している空き缶などを、自治会単位の地域ぐるみで回収します（諫早市衛生組織連合会主催）。ご協力をお願いします。

■とき

6月1日(日) 午前中（小雨決行）

※注意

- ◆がけや踏み切り周辺などの危険な場所は避けてください。
- ◆マムシ・ハチ・ハゼの木などにご注意ください。

■問い合わせ先

市環境政策課または各支所地域総務課

猟銃所持許可取得支援事業

市では新規に猟銃を所持される人に対して、所持許可取得費用の支援を行います。支援を希望する人はご相談ください。

■支援内容

① 猟銃の所持許可に係る申請費用

② 狩猟免許試験の受験に係る費用

③ 支援金額は定額で10万円

■支援条件

① 市内に住所を有する人

② 狩猟免許試験(第1種銃猟)に合格した人

③ 市内の猟友会に加入し、有害鳥獣捕獲対策に従事する人

④ 狩猟免許を取得した年に狩猟登録を行った人

■問い合わせ先
 市有害鳥獣対策室

ナイスハートバザール in 諫早

障害者の社会参加の促進と就労意欲の向上を図るため市内の障害者施設で作製した製品や農作物などを販売します。約200種類6,000点の商品を準備していますので、ぜひお越しください。

■とき

6月11日(水)～13日(金)
 午前10時～午後5時30分
 (13日は午後5時まで)

■ところ

市民センター(東小路町5-8)

■主な商品

・お弁当、パン、洋菓子、加工品などの食品
 ・さをり織り、布わらじ、縫製品、リサイクル石けん、アクリルタワシ、ビーズストラップなどの手作り製品
 ■主催/働く喜びサポート事業実行委員会
 ■問い合わせ先
 市障害福祉課

認知症専門相談

認知症は誰でもかかる可能性がある病気です。「物忘れがひどくなった」「ぼんやりしていることが多くなった」など、気になることはありませんか?

■とき/6月13日(金)

午後1時30分～3時

■ところ/市役所本館2階

2・1会議室

■対象者/認知症やその心配がある高齢者、認知症の人の家族、介護保険サービス事業所職員

■内容/認知症の人への対応

応、医療や介護の相談

■相談員/専門嘱託医、認知症地域支援推進員、保健師
 ※要事前予約。相談日以外でも、認知症地域支援推進員が対応しますのでご相談ください。

■申込・問い合わせ先
 市高齢介護課

平成26年度原爆被爆者二世無料健康診断

原爆被爆者二世無料健康診断の受診希望者は、市福祉総務課および各支所地域総務課、各出張所または県央保健所で申し込み、交付された受診票を持って指定の医療機関で受診してください。

■申込期限

平成27年2月13日(金)

■受診期限

平成27年2月27日(金)

■対象者

両親またはそのどちらかが原爆被爆者で、昭和21年6月4日以降(広島被爆者の場合は6月1日以降)に生まれた人

■問い合わせ先/市福祉総務課、県原爆被爆者援護課(☎095・895・2475) または県央保健所(☎26・3306)

児童手当の受給には現況届の提出が必要です!

平成26年6月分からの児童手当受給には、現況届の提出が必要となります。現況届に関する案内は、個別に郵送します。



■児童手当支給額

所得額	区分	支給額 (児童1人につき)
所得制限額未満	0歳から3歳未満まで	月額1万5千円
	3歳から小学生まで(第1、2子)	月額1万円
	3歳から小学生まで(第3子以降)	月額1万5千円
	中学生	月額1万円
所得制限額以上	0歳から中学生まで	月額5千円

■所得制限額

扶養親族等の数	所得額	収入額
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1,002.1万円
5人	812万円	1,042.1万円

※所得制限額は、扶養親族などの状況によって異なります。
 ※収入額は、給与収入のみで計算した目安です。

■問い合わせ先/市こども支援課



募集

緑のカーテンコンテスト



緑のカーテンコンテストの作品(写真)を募集します。

■対象

○自宅に緑のカーテンを設置している市内在住の人

○自社に緑のカーテンを設置している市内事業所

■応募規定

○一つにつき一回

○家庭または事業所で実際に設置している事例に限ります。

■応募期限/10月3日(金)

■応募方法

郵送(〒854・8601

(住所不要)またはメール
(kan'you_seisaku@cit
yisahaya.nagasaki.jp)
などで申し込み。

募集要項・応募用紙は、市環境政策課または各支所地域総務課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

■申込・問い合わせ先
市環境政策課

平成26年度第1回防火管理者資格取得講習会受講者

■とき/6月12日(木)・13日(金)

午前10時〜午後4時

■ところ/大村消防署

(大村市森園町34・1)

■講習区分

甲種防火管理新規講習、乙種防火管理講習

■申込期限/6月2日(月)

※土・日も受付し、定員になり次第締め切ります

■申込・問い合わせ先

諫早消防署予防設備課
(☎22・0119)

結の浜マリンパーク海水浴場短期作業員

結の浜マリンパーク海水浴場の海開きに伴い、短期の駐車場整理員と備品貸出作業員を募集します。

■資格/18歳以上(高校生を除く)の健康な人

■定員

○駐車場整理員/5人

○備品貸出作業員/6人

■期間

7月11日(金)〜8月17日(日)

(週5日以内勤務)

■作業時間

○駐車場整理員/午前8時30分〜午後6時(8時間交代

制)

○備品貸出作業員/午前8時30分〜午後5時15分(6時間交代制)

■申込方法

市販の履歴書に記入し、市

商工観光課または飯盛支所

産業建設課へ本人が必ず持

参してください。

■申込受付期間

6月9日(月)〜13日(金)

■申込・問い合わせ先

市商工観光課または飯盛支所産業建設課

要約筆記者養成講座受講生

聴覚障害者への要約筆記ボランティア活動を希望する人を対象に、要約筆記者養成講座の受講生を募集します。

■期間

7月3日(木)〜12月18日(木)

毎週木曜日(全21回)

午前10時〜午後3時

※8月14日、10月16日・23日・30日は休講

■ところ

諫早市社会福祉会館

■受講料/無料

■教材費/3,400円

■申込方法/往復はがきに、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・受講動機・返信

電話番号・受講動機・返信

の表書きを記載し、6月25日(水)までに市障害福祉課へお申し込みください。

■申込・問い合わせ先

市障害福祉課

(公財)諫早湾地域振興基金の助成事業

公益財団法人諫早湾地域振興基金では次の事業に取り組まれる人を募集します。

①魅力ある諫早湾水産業創出支援事業

諫早湾における水産資源の維持・増大または新たな定

着化のため、この地域にお

ける水産振興に資する事業

②ひとが行き交う諫早湾づくり促進事業

諫早湾干拓事業により新たに創出された場所・空間のさらなる魅力づくりやにぎ

わいづくり、利活用を目的

に周辺住民の人々の参画に

よる環境美化活動や美しい

景観づくり、イベント開催

などの事業

■公募期間

6月2日(月)〜7月10日(木)

■公募要領の備え付け場所

①市林務水産課、小長井支所

産業建設課

②市干拓室、森山・高来・小

長井支所産業建設課

■申込・問い合わせ先

(公財)諫早湾地域振興基金
(☎26・68008)

■問い合わせ先

(公財)諫早湾地域振興基金
(☎26・68008)

諫早修習館(東京学生寮)利用者

■対象

諫早市に1年以上住所がある人の子で、東京周辺の大学・短大・専門学校・各種

学校(修業年限が2年以上。大学院は不可)に通学する

人

■募集人員/男子1人

■利用期間

1・2年生

(3年生以降は利用不可)

■設備/個室、食事なし(共同キッチンあり)、トイレ・風呂・洗濯機は男女別の共用

■使用料(寮費)

市民13,000円/月

そのほか電気料金(実費)

■申込方法

市教委生涯学習課備え付け、または市ホームページに掲載の申込用紙に、必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、お申し込みください。(土・日・祝日を除く)

■申込・問い合わせ先

市教委生涯学習課

■申込・問い合わせ先

市教委生涯学習課

■申込・問い合わせ先

市教委生涯学習課

■申込・問い合わせ先

市教委生涯学習課

■申込・問い合わせ先

市教委生涯学習課

「びんぴん・しゃんしゃん
 教室」受講者

元気なうちから体や頭の老
 化を予防することを「介護予
 防」といいます。

介護予防に取り組んで、健
 康寿命を延ばしましょう！

■対象
 65歳以上の市民

■内容／①②の2回シリーズ
 ①頭の体操（認知機能の低下
 予防）

②健口の教室（飲み込み、む
 せ、義歯の手入れなど）

ところ	とき
長田ふれあい会館	①6月5日(木) ②6月26日(木)
貝津町公民館	①6月13日(金) ②6月26日(木)

※上記の教室以外の開催については広報諫早7月号
 をご覧ください。

■申込期限
 1回目の教室開催前日まで
 ■申込・問い合わせ先
 市高齢介護課

ニューエルダー元気塾
 参加者

60歳から始める元気づくり
 加齢とともに感じる身体の
 変化を知り、心地よい身体
 手入れ法を身につけましょ
 う。毎日を元気に過ごす楽し
 いスポーツ・レクリエーショ
 ンの秘訣をお伝えします。普
 段運動していない人も気軽
 にできます。



■日程／3回シリーズ

とき	テーマ
6月15日(日) 午前9時～正午	カラダ・体力 再発見 1. 納得！加齢もたらすカラダの変化 2. 自分のからだを知って楽しく動こう (セルフチェックと楽しく効果的な実技体験)
7月6日(日) 午前9時～正午	命を守り、運動・スポーツで元気アップ 3. こうすれば高まるあなたの体力！ 4. もしも……を助ける救急救命法 5. スマートスポーツを楽しもう！①
8月3日(日) 午前9時～午後4時	楽しみ、仲間を見つけて元気アップ 6. レク式体力チェックで体力を知ろう 7. スマートスポーツを楽しもう！② 8. 元気をつくるしゃべり場

■対象／60代男女(50・70代
 は余裕があれば参加可)

※対象は3回とも受講できる
 人。運動できる服装、体育
 館シューズ、飲み物、タオル
 は各自でご準備くださ
 い。保険加入手続きは事務
 局が行います。

■申込期限
 6月6日(金)

■申込・問い合わせ先
 長崎県レクリエーション協会
 (電話095・842・0100)

またはニューエルダー元気塾
 担当 峰さん(電話090・5
 940・7685)

平成26年度調理師試験
 受験者

■とき

7月31日(木)
 午後1時30分～3時30分

■ところ

(長崎市)
 長崎県農協会館
 (佐世保市)
 アルカスSASEBO
 (諫早市)

ながさき看護センター
 ■願書受付期間
 6月2日(月)～9日(月)

午前9時～午後5時
 ※土・日を除く

■申込・問い合わせ先
 県央保健所企画調整課
 (電話26・3304)

6月4日～10日は 歯の衛生週間

「歯と口は 健康・元気の 源だ」

歯と口は食事をおいしく食べたり、会話を楽しん
 だりして、健康に生きていく力を支える大切なもの
 です。

歯の衛生週間を機会に、歯や口の状況を知るた
 め、歯科医院で検診を受けてみませんか？

長崎県は平成25年4月に「歯なまるスマイルプラ
 ン」を策定し、生涯を通じて健康な生活を送るため
 の取り組みを推進しています。

詳しくは、県央保健所のホームページをご覧くだ
 さい。

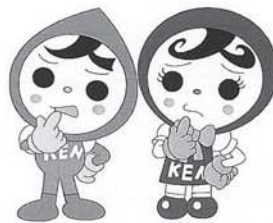


■問い合わせ先
 県央保健所 健康対策班 (電話26-3306)

子どもの人権110番 (全国共通・無料)

0120 (007) 110

人権イメージキャラクター
 人KENまもる君・人KENあゆみちゃん



ひとりで悩まず、
 電話してください。



子どもの人権110番「強化週間」

■とき／6月23日(月)～29日(日)

午前8時30分～午後7時

※土・日曜日は午前10時～午後5時

(長崎地方法務局 長崎県人権擁護委員連合会)

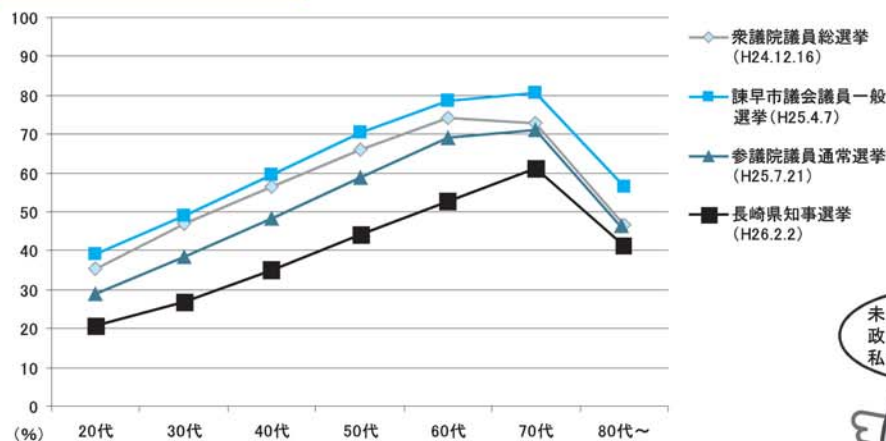
選挙

諫早市は 若者の投票率日本一 をめざします

投票いこうで 声かけて！

市選挙管理委員会では、若者の投票率の長期低落傾向に歯止めをかけ、政治に関心を持ってもらうため、「諫早市は若者の投票率日本一をめざします」のスローガンのもと、「投票いこうで 声かけて！」のキャッチフレーズを決定し、投票率向上のために取り組んでいます。

年代別投票率の状況



最近行われた選挙の諫早市の年代別投票率の状況をお知らせします。

20代の投票率が一番低く、投票している人は3～4人に1人となっています。



20～30歳代の投票立会人募集

市選挙管理委員会では実際の選挙を体験することにより、選挙について深い関心を持っていただき、将来にわたる投票率の向上を目指すことを目的に、若い世代の有権者を対象に投票立会人を募集しています。

投票立会人を経験してみたい人、興味をお持ちの人は、まず投票立会人への登録をお願いします。

■投票立会人とは

期日前投票または投票日の各投票所において、投票が公正・適正に行われるように立ち会う人のことです。

■応募資格／諫早市の選挙人名簿に登録されている有権者で、応募時の年齢が20歳～39歳までの人

■応募方法／投票立会人登録申込書（市ホームページからダウンロード可）をご提出いただくが、住所・氏名・生年月日・電話番号を市選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

■募集期間／随時受付を行っています。ただし、3年ごとに見直しを行いますので、更新希望の際は再度申し込みが必要です。

■立会日時・場所・報酬

区分	期日前投票	投票日当日
立会日	選挙の公示（告示）日の翌日から投票日前日までの期間のうち指定された日 ※事前に希望日などを確認します。	投票日当日
時間	午前8時30分～午後8時	午前6時30分～午後6時30分（予定）
場所	指定された期日前投票所（諫早市役所・多良見支所・森山公民館・飯盛ふれあい会館・高来支所・小長井支所）	ご自分が当日投票される投票所（選挙人名簿に登録された投票区の投票所）
報酬	1日につき9,500円（予定） ※上記金額から源泉徴収します。食事・交通費の支給はありません。	1日につき10,700円（予定） ※上記金額から源泉徴収します。食事・交通費の支給はありません。

皆さんのご応募お待ちしております！



■登録後は／選挙が行われるごとに、登録された人に対して市選挙管理委員会から立ち会いができるか確認を行ったうえで、投票立会人に選任します。

■申込・問い合わせ先／市選挙管理委員会事務局

農業委員会委員選挙の 立候補予定者説明会を開催します

任期満了による諫早市農業委員会委員選挙の立候補予定者に対する説明会を開催します。立候補を予定している人はご出席ください。

■とき／6月3日(火) 午後2時～ (受付)午後1時30分～

■ところ／市役所本館5階 大会議室

■内容／立候補届の手続き、事前審査の日程など

※なお、農業委員会委員選挙は6月29日(日)告示、7月6日(日)投票の予定です。

■問い合わせ先

市選挙管理委員会事務局または各支所地域総務課

6月定時登録の 選挙人名簿が縦覧できます

6月1日現在で、新しく選挙人名簿に登録(定時登録)した人の名簿が縦覧できます。

■期間／6月3日(火)～7日(土)

午前8時30分～午後5時

■ところ／市選挙管理委員会事務局
(市役所本館7階)

※土曜日は市役所本館1階休日・夜間受付で縦覧できます。

■問い合わせ先

市選挙管理委員会事務局



6月は食育月間です



毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めて、「家族そろって食卓を囲む」などの食育推進運動を展開しています。

市では昨年5月に第二次諫早市食育推進計画を策定しました。計画では、「食に関する適切な判断力」「食に関する感謝の念と理解」「健全な食生活を実践し、健康で生き生きとした生活を目指す」という3つのことを基本目標に掲げています。

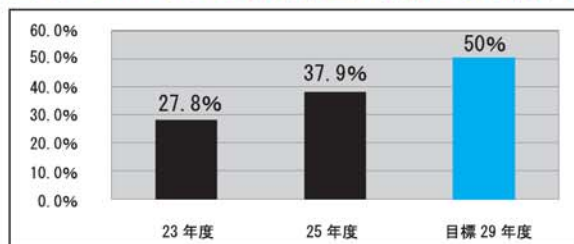


(健康福祉センター)



食育推進の参考とするために19歳から74歳の人を対象として「食についてのアンケート」調査を実施しました。(一部抜粋) ※詳しいアンケート結果は市ホームページをご覧ください。

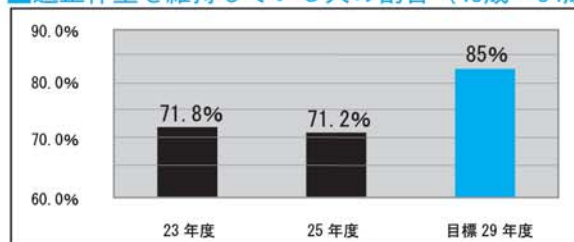
■望ましい1日の塩分摂取量が男性9g未満、女性7.5g未満であることを知っている人の割合(40歳～64歳)



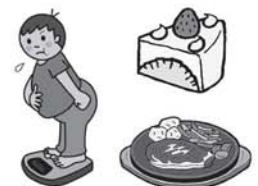
「食事摂取基準2010」において、塩分摂取の目標量は成人男性9g/日未満、成人女性7.5g/日未満を掲げています。



■適正体重を維持している人の割合(40歳～64歳)



適正体重はBMIで表します。
 $BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$
 BMIの数値が、18.5～25で適正体重となります。



市では、各種健康づくりに関する事業を実施し、食育推進計画の目標達成を目指しています。この「食育月間」を機会に、食や健康について考えてみましょう。

*** 集団健診のお知らせ ***

健診項目	対象者	受診者負担金、その他受診に必要なもの
①特定健康診査	40歳～74歳の 国民健康保険加入者	無料、国民健康保険証
②若年者健康診査	30歳～39歳の 国民健康保険加入者	500円、国民健康保険証
③がん検診など (大腸がん、胃がん、 結核・肺がん、肝炎 ウイルス検診)	40歳以上の市民で、 職場などで健診の機 会がない人	大腸：200円、胃：500円、 喀痰：300円、肺：200円、 肝炎：200円 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯の人 は免除あり。事前にご相談ください

※対象者の年齢は、平成27年3月末現在の年齢です。

<集団健診日程表>

とき	受付時間	ところ
6月6日(金)	午前8時30分～11時	宇良分館(高来町)
6月15日(日)		高来会館(高来支所3階)
6月17日(火)		田結公民館(飯盛町)
6月18日(水)		高来西ゆめ会館
6月25日(水)		飯盛ふれあい会館
6月30日(月)		

■問い合わせ先/①②市保険年金課 (☎22-1500)
③健康福祉センター (☎27-0700)

子育て相談

保護者が子育ての中で感じる悩みや心配などの相談に、臨床心理士と家庭相談員で応じます。お気軽にご相談ください。相談は予約制です。相談日の前日までにご予約ください。

■とき/6月18日(水) 午前10時～正午

■ところ/市民センター

■申込・問い合わせ先/市こども支援課

精神保健福祉相談

心の健康や児童・生徒の問題行動、ひきこもりなど、精神保健に関する相談に精神科医師が応じます。相談は予約制です。事前にご予約ください。

とき	ところ
6月4日(水)	県央保健所
6月10日(火)	
6月19日(木)	
6月20日(金)	
6月23日(月)	

■申込・問い合わせ先

県央保健所地域保健課保健福祉班 (☎26-3306)

6月1日～7日は
「HIV 検査普及週間」です!!

日本ではHIV感染者、エイズ患者ともに毎年増え続け、感染者・患者数の累計も2万人を超えました。HIVに感染すると、自覚症状のない時期(無症候期)が数年続きます。HIV検査を受けることで、はじめて感染の有無を確認することができます。

エイズは早期発見し治療することで、発病を予防したり、遅らせたりすることができます。早期発見のために、まずは検査を受けてみませんか?

県央保健所では、次の日程で検査を行っています。費用は無料、匿名で検査できますが、予約が必要です。

◆HIV検査普及週間での特別検査

■検査日/6月15日(日)

■受付時間/午後1時～4時

■検査項目/エイズ・B型肝炎・C型肝炎

■結果/約1時間後

◆通常検査

■検査日/毎週火曜日(1回/週)

■受付時間/午前9時～午後5時30分

■検査項目/エイズ・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎

■結果/1週間後以降

◆即日検査

■検査日/毎月第2木曜日(1回/月)

■受付時間/午後2時～7時

■検査項目/エイズ・B型肝炎・C型肝炎

■結果/約1時間後



■問い合わせ先/県央保健所地域保健課健康対策班 (☎26-3306)

食中毒に気をつけよう

食中毒は年間を通じて起こりえますが、暑い時期(6～10月)に年間件数の7割と多発します。原因の多くは、不衛生な調理・不適切な温度管理・不十分な加熱があげられます。

食中毒を防ぐには、その原因をみんなが理解し、実行することが必要です。

◆家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

①食品購入時

新鮮なものを選ぶ。品質や期限表示を確認する。生鮮食品、冷蔵・冷凍食品類は早く持ち帰る。



②家庭での保存

冷蔵庫や冷凍庫には食品ごと適温で、詰め込みすぎない。早めに使い切る。

③下準備

手、調理器具、野菜・魚介類はよく洗う。解凍は冷蔵庫・電子レンジ・流水で行う。まな板ほか調理器具・台所周りを清潔にする。井戸水は定期的に水質チェックする。

④調理

卵料理をするときは、割卵後すぐに使用する(溶き卵で保管しない)。中まで十分に加熱する(85℃で1分間)。作り過ぎないようにする。

⑤食事

清潔な手・器具・食器でいただく。調理後は早めに食べきる。

⑥保存

調理後の室温放置を避ける。温めなおすときは中まで十分に加熱する。時間が経ち過ぎたものは処分する。

■問い合わせ先/健康福祉センター (☎27-0700)



事業名	対象者	とき	ところ	内容	受付時間
パパママ 学級	妊婦とその家族	1日(日)	健康福祉センター	お産や母乳について 栄養、赤ちゃんとの生活	午前9時30分~10時 (実施時間：2時間程度)
		15日(日)			
※開催日の3日前までに、健康福祉センター（☎27-0700）へ予約してください。					



事業名	対象者	とき	ところ	対象地域	受付時間
乳児健康診査	4~5カ月児 10~11カ月児	県内医療機関で個別健康診査を実施しています。 (受診票が必要です)			
乳児健康相談	生後12月まで	2日(月)	森山保健センター	南部	午後1時 ~1時15分
		3日(火)	多良見体育センター	西部(多良見・真津山)	
		10日(火)	健康福祉センター	北部	
		17日(火)		中央	
		24日(火)	高来会館	東部(長田・高来)	
		27日(金)	飯盛ふれあい会館	西部(飯盛)	
1歳6カ月児 健康診査	対象：1歳8カ月 (一部1歳6~9カ月) ※対象となる人へは1カ月前に健診票を送付します	5日(木)	健康福祉センター	中央	午後1時 ~1時15分
		12日(木)		北部	
		25日(水)	森山保健センター	南部	
		26日(木)	多良見体育センター	西部(多良見・真津山)	
2歳6カ月児 歯科健康診査	平成23年12月生	※歯科医院での個別健康診査を実施しています。 ※対象者には前月に個人通知をします。			
3歳児 健康診査	対象：3歳6カ月 (一部3歳6~9カ月) ※対象となる人へは1カ月前に健診票を送付します	6日(金)	健康福祉センター	北部	12時45分 ~午後1時
		13日(金)		中央	
		18日(水)	高来会館	東部(長田・高来)	
		19日(木)	多良見体育センター	西部(多良見・真津山)	

※対象地域とは、中央が「諫早・上山・北諫早・上諫早小学校区」、北部が「西諫早・本野・御館山・真城・真崎小学校区」、南部が「森山地域、みはる台・小栗・小野・有喜小学校区」、西部が「多良見・飯盛地域、真津山小学校区」、東部が「高来・小長井地域、長田小学校区」です。

※1歳6カ月児健診と3歳児健診は、1回当たりの人数が平均的になるよう対象年齢を生年月日で区切っていますので、ご注意ください。



事業名	とき	ところ	内容	その他
市民ウォーキング	7日(土)	健康福祉センター 飯盛支所 長田みのり会館	5~6km コース	※雨天中止
	21日(土)			
	28日(土)			
ニュースポーツ教室	23日(月)	めぐね橋前芝生広場	ペタンク	
のんのこ21 サーキット	毎週月曜日	健康福祉センター たらみ会館 飯盛ふれあい会館	中程度の体力者 向け(筋力運動・ 有酸素運動)	※要事前申込
	毎週木曜日			
	毎週金曜日	高来会館		
のんのこ体操	毎週火曜日	健康福祉センター	低体力者向 けの体操	
	毎週水曜日	西諫早ふれあい会館		
	第1・3月曜日	本野ふれあい会館		

※水筒・タオル持参。ペットの同伴は不可。教室開催に伴う保険には加入していませんのでご了承ください。

■申込・問い合わせ先/市運動普及推進員協議会事務局（☎27-0700）



とき	ところ	問い合わせ先
12日(木) 午後1時~3時	市民センター	認知症の人と家族の会(渡部三津子さん)(☎26-1763)

健康福祉センター（☎27-0700） 多良見支所地域総務課（☎43-1111） 森山保健センター（☎35-2866）
飯盛支所地域総務課（☎48-1111） 高来支所地域総務課（☎32-2111） 小長井支所地域総務課（☎34-2111）

お知らせ

多良見文化協会美術展

書道・絵画・写真など多数の力作が展示されます。皆様のご来場をお待ちしています。

■と き

5月31日(土)～6月8日(日)

午前9時～午後10時

※6月2日(月)は休館日。6月8日(日)は午後4時まで

■ところ／たらみ図書館

■内 容

絵画・書道・写真・押し花・ちぎり絵

■問い合わせ先

多良見文化協会事務局 (☎43-1122)

お知らせ

諫早がんばらんば音楽会事業 諫早交響楽団国体記念コンサートinおの

■と き／6月8日(日) 午後2時開演

■ところ／小野体育館

■内 容／クラシック名曲集、楽器体験コーナー、指揮者体験コーナー

■入場料／無料

■問い合わせ先

諫早交響楽団事務局 (☎070-5814-8330)

お知らせ

池下ペーロン大会



端午の節句(旧暦)を祝い、子どもたちがペーロン船に乗り込む子供ペーロンと、一般の数チームによるペーロン競漕が行われます。

■と き／6月15日(日)

子供ペーロン：午前7時30分～

ペーロン大会：午前10時～

■ところ／池下漁港

■問い合わせ先

池下ペーロン保存会 西海さん (☎49-1330)

お知らせ

“V・ファーレン長崎”を応援しよう!



Jリーグの舞台上で戦っている「V・ファーレン長崎」を、市民一丸となって応援しましょう!

ホームゲームでは、皆さんの熱い声援が選手の力となります。ぜひ、スタジアムへ足を運んでご観戦ください!

【ホームゲーム開催予定】

5月31日(土) 午後1時～	VS カマタマーレ讃岐
6月14日(土) 午後4時～	VS モンテディオ山形

■会場／県立総合運動公園陸上競技場

※6月14日(土)は“県産品愛用&県民応援DAY”です。長崎和牛などの県産品が当たる抽選会、来場者先着プレゼント(県産品)など、各種イベントが開催されます。

■現在の成績(5月11日現在)

6位 勝ち点20(5勝5分3敗)

■問い合わせ先／市スポーツ振興課 (☎22-2543)

お知らせ

第43回 多良見地域バレーボール大会



■と き／6月29日(日) 開会式：午前8時～

■ところ／多良見体育センターほが

■問い合わせ先／多良見地域バレーボール大会実行委員会 (☎43-1111)

募集

第25回「伊東静雄賞」 作品募集 (現代詩)



諫早市出身の浪漫派詩人・伊東静雄の文学を全国に発信し、顕彰するため現代詩を募集します。

■応募要領

- ① 1人1編
(未発表のものに限る)
- ② 題名を含め40行以内、A4版400字詰め原稿用紙2枚以内(パソコン使用

の場合はA4版20字×20行の縦書き)

- ③ 欄外か余白に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業・電話番号を明記のこと
- ④ 応募料は無料(作品は返却しません)

■応募期限/8月31日(日)(当日消印有効)

■応募・問い合わせ先

諫早市芸術文化連盟・伊東静雄賞係
(〒854-0014 東小路町10-25 ☎22-1103)

お知らせ

第34回 菖蒲忌



本年は、諫早が生んだ芥川賞作家・野呂邦暢の没後34年を迎えます。野呂文学とその業績を顕彰する「菖蒲忌」が次のとおり開かれます。

■とき/5月25日(日) 午前10時30分～

■ところ/上山公園 野呂文学碑前

■内容/作品朗読ほか

■問い合わせ先

諫早市芸術文化連盟 (☎22-1103)

お知らせ

LEGEND 公演



～音楽を愛するすべての人に、
ジャンルを超えた感動を届けたい～

日本初のオペラ歌手によるユニットを結成。全員が国立音楽大学出身で、“友情”という絆で結ばれたLEGENDが極上の音楽を届けます。

■とき/7月22日(火) 午後6時30分開演

■ところ/諫早文化会館

■入場料

S席指定：4,000円、A席指定：3,000円
自由席：大人2,500円、高校生以下2,000円

■問い合わせ先

諫早文化会館芸術鑑賞会 (☎25-3910)

お知らせ

平成26年度 「諫早市お口の健康フェスティバル」



■とき/6月8日(日) 午前10時～午後1時

■ところ

諫早市民センター、アエル中央商店街

■テーマ

「お口は生きる入り口」

■内容

- ・小学生歯の健康優良児表彰
- ・園児の図画コンクール
- ・お口の健康相談
- ・歯に良い料理(実演・試食)など

■問い合わせ先

諫早市歯科医師会 (☎24-3576)

諫早図書館イベント



諫早図書館上映会 (子ども向け)

- と き
6月14日(土) 午前10時15分～
- ところ／諫早図書館2階 視聴覚ホール
- 内 容
・世界名作アニメ (ロミオとジュリエット／少女コゼット)
・まんが日本昔ばなし (七夕さま／さだ六とシロ)

諫早図書館講座

- と き／6月15日(日) 午後1時30分～3時
- ところ／諫早図書館2階 視聴覚ホール
- 演 題／「なぜ今読書なのか②」
- 講 師／久間 圭祐さん
- 問い合わせ先／諫早図書館 (☎23-4946)

たらみ図書館イベント



たらみ図書館ミニコンサート

- と き
6月21日(土) 午前11時40分～12時10分
- ところ／たらみ図書館 海のホール
- 内 容
どなたでも幅広く楽しめるミニコンサート
※申込不要、入場無料

たらみ図書館映画上映会

- と き／6月27日(金) 午後3時～
- ところ／たらみ図書館 海のホール
- 内 容
「お気に召すまま」(1936年イギリス 87分)
※申込不要、入場無料
- 問い合わせ先／たらみ図書館 (☎43-4611)

コスモス花宇宙館イベント

指で描くパステルアート教室 (15回、16回)

- と き／6月1日(日)
午前の部：午前11時～正午
午後の部：午後2時30分～3時30分
- 講 師／木場 和美さん
- 対 象
4歳以上 (小学校低学年以下は保護者同伴)
- 定 員／20人 (要予約)
- 材料代／1,000円

内藤修子展

- と き／6月3日(火)～21日(土)
- 場所／美国・諫早 (暮らした町・諫早) 第二部 新緑
- パフォーマンス「雨の日曜日」
- と き／6月8日(日) 午後3時～ (約30分)

第12回サイエンスワークショップ

なぜなぜ?不思議発見!～地球のなぜ?に挑戦～ つくって遊ぼう「スーパー土だんご」

- と き／6月29日(日)
午前11時～、午後2時～ (各60分)
- 対 象
小学生 (保護者同伴であれば未就学児も可)
- 定 員／20人 (要予約)
- 材料代／100円
- 持参する物
スプーンまたは空き缶・空き瓶、ふた付きプラスチック容器
- 申込・問い合わせ先
コスモス花宇宙館 (☎23-9003)

子育て支援センター みんなで遊ぼう!! 『いっぽいっぽ』

市内の子育て支援センターが楽しい親子遊びを企画します。お友達も誘って遊びに来てくださいね!

- と き
6月4日(水) 午前10時～午後1時
受付：午前9時40分～
- ところ／小野体育館 (黒崎町170-3)
- 参加費／無料



- 内 容／歌、手遊び、体操、遊びコーナー (アスレチック、作ってあそぼう、感覚あそび、絵本・人形劇、歯磨き教室、保健相談など)
- 問い合わせ先／諫早市地域子育て支援センター連絡協議会(ほなみ保育園)(☎23-3765)

公民館講座のご案内

中央公民館

☎23-1160
東小路町8-5

▶おもちゃ病院

とき/6月11日(水)午前10時～午後4時 ところ/中央公民館 内容/こわれたおもちゃをおもちゃドクターが修理します ※当日参加可。部品代は実費負担有

西諫早公民館

☎26-1500
山川町1-3

▶やっときゃよかった中学校数学

とき/6月2日(月)午前10時～正午 ところ/西諫早公民館 内容/小数や分数、マイナスの数などの特徴を学びます。また、コンピュータで使われる二進法を見てみましょう 対象/成人 ※当日受付

▶世界の国からこんにちは(南北アメリカ大陸編)

とき/6月6日(金)午後1時30分～3時30分 ところ/西諫早公民館 内容/世界各国の地理、文化、風俗などを写真や講師の現地体験などを交えながら学びます。第2回はアメリカ合衆国、メキシコ、ブラジルなど 対象/成人 ※当日受付



▶地図を読む

とき/6月10日(水)午後1時30分～3時30分 ところ/西諫早公民館 内容/身近な地域(諫早)の25,000分の1の地図を通して地形図を見てみましょう 対象/成人 ※当日受付

▶知らなきゃ損する郷土料理(薬膳)

とき/6月11日(水)午前10時～午後1時 ところ/西諫早公民館 内容/四季シリーズ春の食べ物。「唐あくちまき」「煮しめ」「卵と春雨のスープ」の調理法と薬膳について学ぶ 対象/成人 申込期限/6月3日(火) ※参加費700円程度

▶刺し子のリバーシブルポーチ

とき/6月12日(木)・19日(木)・26日(木)(全3回) 午前10時～正午 ところ/西諫早公民館 内容/おしゃれで実用的な小物入れ手提げ袋を作る 対象/女性 申込期限/6月4日(水) ※参加費800円程度(材料代)

▶出会いと感動・心が通う食べ歩きく諫早編>

とき/6月13日(金)午前10時～正午 ところ/西諫早公民館 内容/食べるという基本的な行動、あなたはどれだけ楽しんでますか。身近な発見がここにあるかも 対象/成人 ※当日受付

▶これであなたも日本史通:第3回(平安時代)

とき/6月19日(木)午前10時～正午 ところ/西諫早公民館 内容/全12回シリーズの3回目。平安神宮はいつ建てられたの?京都に残る平安時代の遺構は? 対象/成人 ※当日受付

小栗公民館

☎22-1533
小川町1222

▶楽しく水中ウォーキング

とき/6月12日(木)・19日(木)・26日(木)(全3回) 午後2時～3時 ところ/いいもり月の丘温泉プール 内容/水中で楽しく体を動かします 対象/成人 申込期限/6月5日(水) ※入場料・保険料負担有。水着・帽子持参。当日参加不可



申込・問い合わせは、各公民館へ

※講座によっては、応募多数の場合は抽選となります。

※託児の対象年齢は、生後6月～就学前です。

▶ハーブで化粧水を作しましょう

とき/6月14日(土)午前10時～正午 ところ/小栗ふれあい会館 内容/ハーブの抽出液で爽やかな化粧水を作ります 対象/成人 申込期限/6月5日(水) ※材料代負担有

▶虫よけスプレー&消臭剤作り

とき/6月28日(土)午前10時～正午 ところ/小栗ふれあい会館 内容/①精油を使った虫よけスプレー作り②保冷剤を消臭芳香剤に変身させます 対象/成人 申込期限/6月5日(水) ※材料代負担有。保冷剤持参

長田公民館

☎23-9024
長田町2394-2

▶家族がよろこぶ「中華ごはん」

とき/6月18日(水)午前10時～正午 ところ/長田みのり会館 内容/中華風家庭料理を学びます 対象/成人(定員20人) 申込期限/6月10日(火) ※材料代650円。お米半合持参



本野公民館

☎26-0270
上大渡野町2-1

▶耳が大好きになる☆耳つぼセルフケア

とき/6月12日(水)午後1時30分～3時30分 ところ/本野ふれあい会館 内容/知って得する耳つぼ健康法を学びます 対象/成人(定員12人) 申込期限/6月2日(月) ※飲み物持参

▶初夏の中国風家庭薬膳

とき/6月19日(水)午前10時～午後1時 ところ/本野ふれあい会館 内容/旬の野菜を使って健康な体力づくりを促すおいしい料理を作ります 対象/成人(定員16人) 申込期限/6月9日(月) ※材料代負担有。エプロン・三角巾持参

有喜公民館

☎28-3110
有喜町488

▶クラフトバッグ作り講座

とき/6月10日(水)・12日(木)(全2回) 午後1時～4時 ところ/有喜ふれあい会館 内容/手作りバッグを作り楽しい時間を過ごす 対象/女性 申込期限/6月4日(水) ※材料代負担有



▶語り読み

とき/6月14日(土)午前9時30分～11時 ところ/有喜ふれあい会館 内容/「ぐるんぱ」と楽しい時間を過ごそう 対象/親子 申込期限/6月6日(金)

▶工作講座

とき/6月21日(土)午前9時30分～11時30分 ところ/有喜ふれあい会館 内容/家庭内にある材料を使って工作を楽しむ 対象/小学生(低学年は要保護者同伴) 申込期限/6月13日(金) ※材料代負担有

▶お菓子作り講座

とき/6月28日(土)午前9時30分～11時30分 ところ/有喜ふれあい会館 内容/お菓子作りを楽しむ 対象/成人 申込期限/6月20日(金) ※材料代負担有。エプロン・三角巾持参



飯盛公民館

☎48-0049
飯盛町開1929-3

▶世界の料理教室③ドイツ料理

とき／6月14日(出)午前10時～正午 ところ／飯盛ふれあい会館 内容／世界のグルメ第3回は「ドイツ料理」を楽しく作ります 対象／成人(定員20人) 申込期限／6月5日(木) ※材料代800円

▶健康アップクッキング

とき／6月17日(火)・24日(火)(全2回) 午前10時～正午 ところ／飯盛ふれあい会館 内容／バランスの良い食事を基本に夏の野菜を使って「豚肉のトマトチーズ焼き」など 対象／成人(定員20人) 申込期限／6月5日(木) ※材料代各600円

▶歴史講座(アジサイの里・鳴滝散歩)

とき／6月27日(金)午前9時～午後2時 ところ／飯盛ふれあい会館集合 内容／シーボルトゆかりの地をアジサイを見ながら散策します 対象／成人(定員20人) 申込期限／6月13日(金) ※参加費1,500円(昼食代ほか)

田結公民館

☎49-1111
飯盛町里648-3

▶季節にやさしい「薬膳料理」

とき／6月18日(水)午前10時～午後1時 ところ／田結公民館 内容／季節野菜を使った、体にやさしい薬膳料理と生活習慣病への効能を学びます 対象／成人(定員15人) 申込期限／6月10日(火) ※参加費600円(材料代)。米1合・エプロン・三角巾持参



▶心を磨く! 諫江八十八ヶ所札所&史跡・景勝地巡り

とき／6月19日(木)午前9時30分～午後2時30分 ところ／田結公民館集合 内容／田結地区の諫江八十八ヶ所・札所と史跡ならびに景勝地を巡ります 対象／成人(定員30人) 申込期限／6月10日(火) ※参加費600円(昼食代・保険料)。タオル・水筒持参。動きやすい服装で

高来公民館

☎32-2111
高来町三部 壱528

▶食育体験

とき／5月31日(出)午後1時30分～4時 ところ／高来ふれあい会館 内容／イチゴ狩りをしてイチゴミルクプリンを作ろう 対象／小学生(定員20人) 申込期限／5月29日(木) ※材料代負担有。菓子箱・容器持参



▶家庭菜園始めませんか!

とき／6月1日(日)午後1時30分～3時30分 ところ／高来会館 内容／夏野菜の植え付けと管理の実習 対象／成人(定員20人) 申込期限／5月29日(木) ※材料代負担有。プランター・軍手持参



▶エコクラフト

とき／6月13日(金)・20日(金)・27日(金)(全3回) 午前9時30～正午 ところ／高来会館 内容／荷造りひもで作るマイバッグ 対象／女性(定員20人) 申込期限／6月6日(金) ※材料代1,500円程度

高来西公民館

☎32-3126
高来町峰19-1

▶絵手紙入門

とき／6月2日(月)・9日(月)・16日(月)(全3回) 午後1時30分～3時30分 ところ／高来西ゆめ会館 内容／基礎から学ぼう 対象／成人(定員20人) 申込期限／5月28日(水) ※材料代負担有

▶親子リトミック教室

とき／6月18日(水)午前10時～11時30分 ところ／高来西ゆめ会館 内容／リトミックで親子の絆を深めよう 対象／幼児とその保護者(定員20組) 申込期限／6月11日(水)

小長井公民館

☎34-2201
小長井町小川原 浦825

▶シルバー大学

とき／6月3日(火)午前10時～11時30分 ところ／小長井文化ホール 内容／開講式、講演「郷土食をとoshた生き甲斐あるまちづくり」 対象／高齢者 ※当日参加可

▶自然体験教室

とき／6月7日(出)(以降12月まで毎月第1土曜日。全7回) 午前9時～正午 ところ／小長井文化ホール 内容／野草の観察・山歩きなど 対象／小学3～6年生(定員15人) ※保険料など負担有

▶おはなし会

とき／6月14日(出)午後2時～2時30分 ところ／小長井文化ホール図書室 内容／絵本の読み聞かせ 対象／幼児・小学校低学年 ※当日参加可



▶親子で遊ぼう!「親子でレクリエーション」

とき／6月20日(金)午前10時～正午 ところ／小長井文化ホール 内容／親子で体を動かしながら遊ぶ 対象／幼児とその保護者 申込期限／6月18日(水) ※参加費100円(保険料など)

▶科学工作教室

とき／6月21日(出)(以降平成27年2月まで毎月第3土曜日。全9回) 午前9時～11時30分 ところ／小長井文化ホール 内容／動くおもちゃ作りなど 対象／小学3～6年生(定員10人) ※材料代負担有

児童館イベント

▶父の日のプレゼント作り

■とき／6月7日(出)午後1時～
■ところ／高来西児童館
■対象／小学生以上(定員15人)
■参加費／100円
■申込・問い合わせ先
高来西児童館(☎32-5204)

▶父の日のプレゼント作り

■とき／6月14日(出)午後1時～
■ところ／高来東児童館
■対象／小学生以上(定員15人)
■参加費／100円
■申込・問い合わせ先／高来東児童館(☎32-5858)



小野公民館

☎22-0264
黒崎町181-2

▶涼を呼ぶ器～めん鉢・めん皿を作る～

とき/①午前の部: 6月11日(休)・24日(火)、7月9日(休)・23日(休)(全4回) 午前9時30分～正午②夜間の部: 6月10日(火)・24日(火)、7月8日(火)・23日(休)(全4回) 午後7時30分～9時30分
ところ/小野ふれあい会館 内容/庭の葉を使って型紙でできる爽やかなプレートやうわぐすりで清涼感を出す器を作ります
対象/成人(定員16人) 申込期限/6月6日(金) ※材料代1,000円程度。エプロン・古タオル持参



▶ピラティスで内面から美しく

とき/6月13日(金)・27日(金)、7月11日(金)(全3回) 午後7時30分～9時30分
ところ/小野ふれあい会館 内容/さよならストレス! 体幹を鍛えて筋力アップ! 対象/成人
申込期限/6月5日(休) ※参加費300円程度。タオル・飲料水・ヨガマット(なければバスタオル2枚)持参

▶知っ得! 子育て井戸端講座

とき/①6月17日(火)②7月26日(出)③8月21日(休)④9月17日(休)(全4回) 午前10時～正午
ところ/小野ふれあい会館 内容/①しつけ・生活習慣について②メディアについて③親子でクッキング④親子でレクリエーション 対象/未就園児とその保護者 申込期限/6月10日(火) ※材料代900円程度。子どものおやつ持参

▶～卵・乳製品を使わない～おうちで作れる簡単おやつ

とき/6月24日(火) 午前10時～午後1時
ところ/小野ふれあい会館 内容/体に優しい材料で、焼き菓子・冷んやりスイーツなどを作ります 対象/成人(定員20人) 申込期限/6月12日(休) ※材料代700円程度。エプロン・三角巾・手拭きタオル持参



多良見公民館

☎43-0049
多良見町化屋1800

▶まんが道場

とき/6月14日(出)・28日(出)、7月12日(出)・26日(出)(全4回) 午前10時～11時30分
ところ/たらみ会館 内容/マンガを描くのが大好きな子どもたち集まれ! 対象/小学生(定員10人) 申込期限/6月4日(休) ※窓口または電話申込

▶らくらくストレッチと笑いヨガ

とき/①6月18日(休)・②25日(休)、③7月8日(火)・④29日(火)(全4回) 午前10時～正午
ところ/たらみ会館 内容/①・②らくらくストレッチ③・④笑いヨガ 対象/成人(定員20人) 申込期限/6月10日(火) ※参加費800円。窓口または電話申込



▶ママとキッズの国際交流

とき/6月19日(休)・26日(休)、7月3日(休)・10日(休)(全4回) 午前10時～正午(料理のときは午後1時まで) ところ/たらみ会館 内容/英語で遊ぶタイムや毎回楽しい学習を用意(料理、お話、ヨガほか) 対象/1歳半～就学前までの子どもとその保護者(定員15組) 申込期限/6月11日(休) ※参加費1,600円。窓口または電話申込

▶黄先生から学ぶ中華料理入門

とき/①6月24日(火)②7月22日(火)③8月26日(火)(全3回) 午前10時～午後1時
ところ/たらみ会館 内容/①ひと味違う皿うどん②中華といえばエビチリ③夏に勝つピリ辛料理
対象/成人(定員20人) 申込期限/6月13日(金) ※参加費2,500円(3回分)。窓口または電話申込



▶明生教室(第2回目)

とき/6月26日(休) 午前10時～正午
ところ/たらみ会館 内容/今回は楽しく元気に「健康体操」です 対象/成人 ※当日参加可

伊木力公民館

☎44-1002
多良見町舟津1140

▶パソコン講座

とき/6月17日(火)・24日(火)、7月1日(火)・8日(火)・15日(火)(全5回) 午後7時～9時
ところ/多良見多目的研修館 内容/パソコン自由自在。ビデオや写真で作品作り 対象/成人(定員20人) 申込期限/6月2日(月) ※教材費500円。パソコン・ビデオカメラ・デジカメ持参



▶健康講座

とき/6月20日(金)、7月11日(金)・18日(金)(全3回) 午後1時30分～3時30分
ところ/多良見多目的研修館 内容/ゆったり健康体操で体のメンテナンス 対象/成人(定員20人) 申込期限/6月2日(月) ※材料代などの負担有。タオル持参。体操ができる服装で

森山公民館

☎36-1116
森山町本村1300

▶手打ちそば体験講座

とき/6月12日(休) 午後1時30分～4時
ところ/森山公民館 内容/慶師野地区で栽培された「慶師野そば」を使って、手打ちそば作りを体験します 対象/成人(定員16人) 申込期限/6月3日(火) ※材料代500円。40cmポウル持参。お持ちの人はそば切り包丁も持参



▶和太鼓入門教室

とき/6月25日(休)(以降毎月第2・4水曜日。全10回) 午後7時30分～9時30分
ところ/森山公民館 内容/全身で打ち込む爽快感と充実感を味わって、リフレッシュしませんか 対象/成人 申込期限/6月13日(金) ※参加費1,300円。足袋代1,350円。運動ができる服装で





はいポーズ♪

クローズアップ!

諫早でキラリ頑張っている元氣人を紹介します



諫早グルメフェスティバル実行委員長

陣野 真理 さん

4月20日に行われ、大盛況で幕を閉じた「第1回諫早グルメフェスティバル」。今月はその実行委員長を務め、ご自身も飲食店を営んでいる陣野真理さんをご紹介します。

開催数日前から雨天続きで、中止も覚悟したとのことですが、当日は1万5千人を超える人出でにぎわい大成功。その裏には、陣野さんの「諫早の食」に対するこだわりがありました。

このイベントを企画したきっかけは?

実は、この企画は3年くらい前から温めていました。きっかけは、コンビニでお弁当を買って車で食べる親子を見かけたときに、飲食店をやっている身として悔しかった。おいしいものを提供しようがんばっているいいお店が

いっぱいあるのにと。諫早のイベントで諫早のものを食べるって、おいしいし楽しい!そんなイメージを持ってもらいたかったんです。今回実現できたのは、自分たちのそんな思いに賛同してくれたお店がたくさん集まってくれたおかげです。

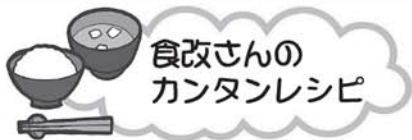
このイベントにかけた想いは?

もちろん諫早の食を広めたいということもあります。それと、今回は食をメインにしたイベントでしたが、食に限らず小売業が活気づくことで、卸売業が活気づく、そうすると生産者も活気づく。そんな良い流れができていけばいいなという想いもありました。

次回はどんな構想を?

すでに次回の出店に関する問い合わせもあっていて、参加店舗が増えるとなると、予選方式とかもいいたいかな。それと今年は諫早が国体の開閉会式の会場になっているので、「諫早っておもしろいことしてるな」と言われるような何かをやりたいですね。

「来てくれた人たちが、おいしそうに食べている姿を見て、とても嬉しくなりました」と語る陣野さんからは、食のイベントを通して、地元の活性化につなげたいという想いがひしひしと感じられました。次回の諫早グルメフェスティバルも楽しみですね!



食改さんの カンタンレシピ

(vol.37)

ニンジンシリシリ



■材料(4人分)

ニンジン……………280g
ツナ缶……………1缶(80g)
卵……………1個
サラダ油……………小さじ1
塩・コショウ……………少々
めんつゆ(ストレート)……………大さじ1強

■作り方

- ①ニンジン、シリシリ器でおろすか千切りにする。
- ②ツナ缶の油をフライパンで熱し(足りなければサラダ油を入れる)、ニンジンを炒める。
- ③ニンジンに火が通ったら、ツナを入れ混ぜる。
- ④溶き卵を流し入れ、全体に絡める。
- ⑤卵に火が通ったら、塩・コショウ、めんつゆで味付けして出来上がり。

今回のレシピは多良見支部が考えました。

諫早のニンジンは、橘湾沿いの丘陵地で太陽の光をいっぱい浴びて育つので、色合いが良いのが特徴です。

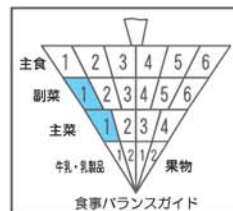
1年中出回っているニンジンですが、諫早のニンジンは冬ニンジンで、旬は12月~2月です。

※「シリシリ」は沖縄の方言で千切りの意味。

シリシリ器は野菜を千切りにする野菜スライサーです。

—1人分—

エネルギー74kcal
たんぱく質5.8g、脂質1.9g、塩分0.7g、食物繊維1.8g、カリウム267mg、カルシウム30mg、ビタミンA495μg、ビタミンC3mg



みんなの広場



保育所 (園) めぐり



(vol.38)

清和保育園

定員/60人
 住所/小長井町打越1-3
 (☎34-2109)



昭和36年に開園。自然あふれる環境の中、四季折々の動植物にふれながら散歩が楽しめます。

広い園庭を、所狭しと元気に走り回る一方、先生たちのお話をきちんと聞いて行動できる子どもたち。観劇や老人ホームへの慰問などの社会体験を通して、豊かな心を育んでいます。安心・安全にも心がけ、ホームページを活用した保護者との情報の共有にも努めています。

【保育目標】

- 明るく元気な子 ○仲良くする子
- 心の豊かな子
- 【こんなことをやっています】
- 延長保育 ○一時保育 ○祝日保育
- 郷土文化継承「浮立」 ○スイミング
- 造形絵画教室 ○食育・クッキング
- リズム遊び・リトミック ○世代間交流



尾形 紘行 園長

笑顔で元氣よく
 あいさつできる子
 どもたちです。一
 人ひとりの子ども
 に寄り添い、向か
 い合っていていき
 たいです。

❓ 広報クイズ

全問正解者の中から抽選で、毎月5人に図書カードをプレゼント！答えのヒントは誌面の中です。はがきに答えと住所、氏名、年齢、広報誌へのご意見を書いて、6月10日(必)必着で秘書広報課までどうぞ！

当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

- Q①男女共同参画週間事業「○○○○参感日」
- Q②平成27年4月から実施予定の「○○○子育て支援新制度」
- Q③諫早市は若者の投票率日本一をめざします。「○○いこうで 声かけて！」
- Q④諫早のニンジンの旬は、12月～〇月
- Q⑤「第7回春まつり」。取材した市民記者は？

※前回の答え ①200日前 ②こいのぼり ③ジュニア ④消費者 ⑤カマタマーレ讃岐
 ※応募総数 41通
 ※ご記入いただいた個人情報、賞品発送などの目的以外には利用いたしません。

なつかしの写真館



昭和62年5月ごろの永昌東町商店街

現在の諫早駅前の歩道橋付近から撮った写真です。右の大きな建物は西友諫早店。建物などは当時と少し変わっていますが、通りの雰囲気は、今でも面影がありますね。
 (諫早市報昭和62年5月20日号)



子どもたちの歓声が響きました

5月3日から6日まで、諫早ゆうゆうランド干拓の里で「きんしゃいフェスタ2014」が開催されました。期間中、人気の最新ヒーローがステージショーを行い、会場には子どもたちの大きな歓声が響いていました。また、たくさんの家族連れが思い思いの遊具で遊んだり、シートを広げて食事をしたりと、ゴールドウェイクの楽しい1日を過ごしていました。



(市民記者 木下)



うららかな春の一日を満喫

4月12日、県立総合運動公園で「第7回春まつり」が開催されました。42.195kmを走るリレーマラソンには、一般の中に小学生だけのチームも参加して、タスキをつないで健脚を競いました。広場では、フリーマーケットやたくさんの出店があり、天満太鼓の演奏を楽しんだり、がんばくんのふわふわドームで子どもたちが元気よく飛び跳ね、消防はしご車の体験など、たくさんの方が訪れて、春の一日を楽しんでいました。(市民記者 江藤)



色鮮やかなつつじの花をバックに

食べんしゃい、遊びんしゃい、踊りんしゃい…と、イベントで盛りだくさんの「2014 諫早つつじ祭り」が4月12日から20日までの間、諫早公園一帯で盛大に開催されました。多くの市民が繰り出し、諫早公園の色鮮やかなつつじの花をバックに、露店で舌鼓を打ち、各種イベントに興じていました。



(市民記者 田中)

ま ち の
い い と こ
撮 り

私たち市民記者が取材しました♪



市内の交通事故の発生状況(平成26年4月末現在:概数)
 ○発生件数268件(-16件)
 ○死者数2人(+1人) ○負傷者数345人(-21人)
 ※()内は前年同月比[情報提供/諫早警察署]
 「わき見・ぼんやり運転」に注意し、「飲酒運転」の根絶に努めましょう!

人口と世帯数(平成26年4月1日現在)
 人口: 138,262人(-603)
 男: 64,943人(-297)
 女: 73,319人(-306)
 世帯数: 51,968(+386) ()内前年同月比

災害・緊急情報はエフエム諫早で!
 市は、ラジオでも防災情報の提供を行っています

77.1 FM エフエム諫早(77.1メガヘルツ)
 ◇市役所インフォメーション
 (月)~(金)午前7時23分、午前11時23分、
 午後5時53分 (土)(日)午前9時54分



皆さんの「いいね!」お待ちしています。

諫早ケーブルテレビ (3チャンネル)
 ◇3sunひろば
 (月)~(土)の午前10時、午後1時、4時、7時、10時

◇諫早市公式フェイスブック「諫早日和」

[編集・発行] 諫早市役所 秘書広報課
 ☎0957-22-1500(代) ☎0957-23-6031
 http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/
 ✉sahaya@city.isahaya.nagasaki.jp
 〒854-8601長崎県諫早市東小路町7番1号

■多良見支所 ☎0957-43-1111
 ■森山支所 ☎0957-36-1111
 ■飯盛支所 ☎0957-48-1111
 ■高来支所 ☎0957-32-2111
 ■小良井支所 ☎0957-34-2111

